

議第219号～議第245号「指定管理者の指定について（文化市民局関係）」参考資料

(掲載頁)

1 施設の概要及び指定管理者の選定の概況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

(1) スポーツ施設

議案番号	対象となる施設	掲載頁
219	岡崎公園及び京都市武道センター	1～5
220	一乗寺公園、岩倉東公園、京都市左京地域体育館及び京都市宝が池公園運動施設（球技場、テニスコート、フットサルコート、体育館、トレーニングルーム、会議室及び構内地に限る。）	6～10
221	朱雀公園、京都市中京地域体育館及び京都市右京地域体育館	11～15
222	東野公園、勸修寺公園及び京都市山科地域体育館	16～20
223	殿田公園、上鳥羽公園、京都市東山地域体育館及び京都市下京地域体育館	21～24
224	吉祥院公園及び下鳥羽公園	25～29
225	桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、京都市横大路運動公園及び京都市伏見北部地域体育館	30～34
226	西院公園及び京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以南の区域に限る。）	35～39
227	牛ヶ瀬公園、小畑川中央公園、京都市吉祥院地域体育館、京都市久世地域体育館及び京都市桂川地域体育館	40～44
228	伏見公園、伏見桃山城運動公園及び京都市伏見北堀公園地域体育館	45～49
235	京都市醍醐地域体育館及び京都市伏見東部地域体育館	50～53
237	京都市市民スポーツ会館、京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以北の区域に限る。）及び京都市体育館	54～58
242	京都市京北運動公園	59～61

(2) 文化財普及活用施設

議案番号	対象となる施設	掲載頁
229	京都市考古資料館	62～64
241	京都市文化財建造物保存技術研修センター	65～67
244	無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅	68～70
245	旧三井家下鴨別邸	71～73

(3) 芸術文化施設

議案 番号	対象となる施設	掲載頁
230	京都市北文化会館	74～81
231	京都市東部文化会館	
232	京都市右京ふれあい文化会館	
233	京都市西文化会館ウエスティ	
234	京都市呉竹文化センター	
238	京都コンサートホール	82～85
239	京都芸術センター	86～88
243	京都市円山公園音楽堂	89～91

(4) 共同参画社会推進施設

議案 番号	対象となる施設	掲載頁
236	京都市男女共同参画センター	92～96

(5) 市民活動センター

議案 番号	対象となる施設	掲載頁
240	京都市市民活動総合センター	97～99

議第 2 1 9 号 岡崎公園及び京都市武道センター

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
岡崎公園	京都市左京区岡崎最勝寺町	野 球 場： 9, 8 1 9 平方メートル テニスコート(2面)： 1, 5 6 3 平方メートル
京都市武道センター	京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2	主 競 技 場： 1, 3 4 4 平方メートル 補助競技場： 3 1 0 平方メートル 旧 武 徳 殿： 1, 0 5 1 平方メートル 弓 道 場： 8 6 6 平方メートル 相 撲 場： 1 1 3 平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	岡崎スポーツネットワーク (公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣)
主たる事務所の所在地	京都市右京区西京極新明町1番地
設 立 年 月 日	令和4年8月26日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	公益財団法人京都市スポーツ協会、近建ビル管理株式会社及びイオンディライト株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：公益財団法人京都市スポーツ協会）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡崎公園及び京都市武道センターの管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人京都市スポーツ協会 京都市西京極総合運動公園など21施設 ・ 近建ビル管理株式会社 京都市西京極総合運動公園など21施設 ・ イオンディライト株式会社 京都市西京極総合運動公園など19施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) スポーツ振興や競技力向上を支える管理運営
- (イ) 利用者の安心・安全、快適を重視した管理運営
- (ウ) 多様化するニーズに対応した管理運営
- (エ) 地域に密着した管理運営

イ 業務の執行体制

- (ア) 各構成団体の専門性を活かした職員配置

ウ 施設の運営管理

- (ア) 専門的な知識・技術を持った有資格者の確保と豊富な管理実績
- (イ) 「環境共生と脱炭素のまち・京都」の実現に向けた持続可能な管理運営の推進
- (ウ) 関係団体との連携による円滑な管理運営

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 市民スポーツの普及・振興事業（スポーツ教室・イベント）の実施
- (イ) 競技力向上・指導者養成事業の実施
- (ウ) 賑わい創出事業（物品販売・レンタル事業等）の実施

オ サービス向上の取組

- (ア) 多目的利用の推進と広報戦略の強化による施設稼働率の向上
- (イ) 武道センターのポテンシャルを活かしたスポーツツーリズムの推進

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指 定 管 理 料	13,655,000	13,655,000	13,655,000	13,655,000
		利 用 料 (※)	52,272,000	52,743,000	53,161,000	53,579,000
		収 入 合 計	65,927,000	66,398,000	66,816,000	67,234,000
	支 出	人 件 費	35,626,000	35,860,000	36,036,000	36,212,000
		事 業 費	32,367,000	32,527,000	32,684,000	32,839,000
		支 出 合 計	67,993,000	68,387,000	68,720,000	69,051,000
自 主 事 業	収 入	10,258,000	10,611,000	10,919,000	11,123,000	
	支 出	6,009,000	6,051,000	6,088,000	6,126,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○岡崎公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	4,310	2,610	3,450	2,090	4,310	2,610
テニスコート		2,090	1,670	2,090	1,670	2,090	1,670

○京都市武道センター

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
主競技場 (※1)	全面全日	102,660	78,560	102,660	78,560	102,660	78,560
補助競技場 (※2)		27,640	21,660	27,640	21,660	27,640	21,660
旧武徳殿		30,780	23,760	30,780	23,760	30,780	23,760
弓道場		26,910	20,930	26,910	20,930	26,910	20,930
相撲場		12,030	8,680	12,030	8,680	12,030	8,680

※1 アマチュアスポーツで、入場料を徴収しない場合

※2 アマチュアスポーツの利用に供する場合

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が 指定管理者)	選定理由の概要
2団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岡崎スポーツネットワーク ・ シンコースポーツグループ・シティービルサービス 共同事業体 	<p>岡崎スポーツネットワークは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっており評価できる。また、事業内容については、これまでの堅実な管理運営実績に加えて、更なる収入増加策や賑わい創出に取り組もうとしており、施設の活性化が期待できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、共同事業体の強みを生かした安定的な運営が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	岡崎スポーツネットワーク	シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.6	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.4	4.2
	業務の執行体制	10	8.0	8.4
	施設の運営管理	10	8.0	7.6
	自主事業に関する計画	15	12.0	12.6
	サービス向上の取組	20	17.4	17.6
	その他の取組	5	4.4	4.4
経営管理に関する計画		15	12.0	11.4
市内中小企業への発注等		5	5.0	5.0
合計		100	85.8	85.0

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第220号 一乗寺公園、岩倉東公園、京都市左京地域体育館及び京都市宝が池公園運動施設
 (球技場、テニスコート、フットサルコート、体育館、トレーニングルーム、会議
 室及び構内地に限る。)

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
一乗寺公園	京都市左京区一乗寺御祭田町	野 球 場： 7, 786平方メートル
岩倉東公園	京都市左京区岩倉忠在地町	野球場兼運動場：14, 181平方メートル
京都市左京地域体育館	京都市左京区田中玄京町44番地の2	体 育 室： 380平方メートル
京都市宝が池公園運動施設	京都市左京区松ヶ崎東池ノ内町2番地	球 技 場：16, 147平方メートル テニスコート(5面)： 8, 574平方メートル フットサルコート： 1, 322平方メートル 体 育 館： 792平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名(代表者名)	シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体 (シンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太)
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番11号
設立年月日	令和4年8月8日
現在の資本金	なし
事業概要	シンコースポーツ株式会社、シンコースポーツ大阪株式会社及び株式会社シティービルサービスが協定に基づき共同事業体(代表団体：シンコースポーツ株式会社)を設立し、以下の事業を実施 ・ 一乗寺公園、岩倉東公園、京都市左京地域体育館及び京都市宝が池公園運動施設(球技場、テニスコート、フットサルコート、体育館、トレーニングルーム、会議室及び構内地に限る。)の管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) スポーツ・レクリエーションを通じた「こころ」と「からだ」の健康づくり
- (イ) 安心・安全で快適な施設の提供
- (ウ) 明るく利用しやすい、賑わいのある施設づくり

イ 業務の執行体制

- (ア) 代表団体の経験・ノウハウを活かした万全な運営体制と地元雇用を中心とした適切な人員配置

ウ 施設の運営管理

- (ア) 予防保全を軸とした維持管理業務の実施
- (イ) SDGs を意識した環境配慮への取組

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 市民のライフステージに合わせたスポーツ教室の実施
- (イ) 地域交流イベントやトップアスリートによるイベントの開催
- (ウ) スポーツ用品や飲食の販売による利便性向上

オ サービス向上の取組

- (ア) ICT を活用した新たなサービスの提供
- (イ) 人流分析ツールの活用による利用者ニーズに沿った的確な施策の立案・実施
- (ウ) 施設の活性化を目的とした多種・多様なイベントの開催
- (エ) 地域・各団体との積極的な連携と相互交流

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	5,280,000	5,280,000	5,280,000	5,280,000
		利用料(※)	102,300,000	105,369,000	108,530,000	111,785,000
		収入合計	107,580,000	110,649,000	113,810,000	117,065,000
	支 出	人件費	42,000,000	43,500,000	44,000,000	44,500,000
		事業費	70,425,600	71,170,600	74,225,600	77,005,140
		支出合計	112,425,600	114,670,600	118,225,600	121,505,140
自主 事業	収 入	28,595,000	28,595,000	28,595,000	28,595,000	
	支 出	22,486,000	22,486,000	22,486,000	22,486,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○一乗寺公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○岩倉東公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場兼 運動場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○京都市左京地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	1,410	1,240	940	830	1,410	1,240

○京都市宝が池公園運動施設

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
球技場 (※1)	全面全日	106,850	80,660	106,850	80,660	106,850	80,660
テニス コート	1面1時間	2,090	1,670	2,090	1,670	2,090	1,670
フットサ ルコート	全面1時間	6,280	4,180	6,280	4,180	6,280	4,180
体育館 (※2)	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,560	2,820	2,350

※1 アマチュアスポーツで、入場料を徴収しない場合

※2 1時間を単位として利用する場合

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が指定管理者)	選定理由の概要
3団体	<p>・シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体</p> <p>・宝が池スポーツネットワーク</p> <p>・ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ</p>	<p>シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体は、京都市のスポーツ施設の管理運営実績はないが、代表団体は、全国で多数の施設の管理運営実績を有しており、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、豊富な実績・ノウハウを活かし、ICTも活用した質の高い魅力あるサービスが提案されている点が高く評価できる。また、DX推進策として、協力企業と連携した人流分析ツールの活用が提案されており、利用者ニーズに沿った的確な施策の立案・実施により、利用促進及び利用者満足度の向上に繋がる事が期待できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、サービス向上と経費の効率化の取組が両立した提案となっている。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	シンコースポーツグループ・シティービルサービス 共同事業体	宝が池スポーツネットワーク	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.2	14.6	13.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.2	4.8	4.6
	業務の執行体制	10	8.4	8.0	8.4
	施設の運営管理	10	8.0	8.4	8.4
	自主事業に関する計画	15	13.2	12.0	12.6
	サービス向上の取組	20	18.2	16.8	17.0
	その他の取組	5	4.4	4.4	4.4
経営管理に関する計画		15	12.0	12.6	11.4
市内中小企業への発注等		5	5.0	5.0	5.0
合計		100	87.6	86.6	85.6

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第221号 朱雀公園、京都市中京地域体育館及び京都市右京地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
朱雀公園	京都市中京区西ノ京船塚町	野 球 場：15,495平方メートル
京都市中京地域体育館	京都市中京区西ノ京北小路町4番地	体 育 室：350平方メートル
京都市右京地域体育館	京都市右京区太秦下刑部町12番地	体 育 室：998平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ (株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史)
主たる事務所の所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
設 立 年 月 日	令和4年8月1日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	株式会社ビバ、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、日本メックス株式会社及びテルウェル西日本株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：株式会社ビバ）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朱雀公園、京都市中京地域体育館及び京都市右京地域体育館の管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ビバ 京都市山科地域体育館など12施設 ・ アシックススポーツファシリティーズ株式会社 京都市山科地域体育館など12施設 ・ 日本メックス株式会社 京都市山科地域体育館など12施設 ・ テルウェル西日本株式会社 京都市山科地域体育館など12施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) 市民スポーツの普及・振興への貢献
- (イ) 市民参画型の管理運営を通じた地域社会への貢献
- (ウ) VFMを最大化した管理運営による豊かな市民生活への貢献

イ 業務の執行体制

- (ア) 業務経験者を中心とした安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 利用者の快適性を重視した管理運営
- (イ) 適宜適切な点検の実施による安全な管理運営
- (ウ) SDGsの推進

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設や地域の特性に応じたスポーツ教室・イベントの実施
- (イ) WMG関西の実施競技を始めとしたニュースポーツの体験イベントの開催
- (ウ) イベント時のキッチンカーによる飲食物販売

オ サービス向上の取組

- (ア) 利用種目の拡大や供用時間外利用の試行実施など、施設特性に応じた利用促進の取組

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指 定 管 理 料	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
		利 用 料 (※)	29,429,000	29,849,000	30,157,000	30,520,000
		収 入 合 計	41,929,000	42,349,000	42,657,000	43,020,000
	支 出	人 件 費	19,951,000	20,511,000	21,088,000	21,682,000
		事 業 費	28,118,000	30,248,000	30,548,000	30,748,000
		支 出 合 計	48,069,000	50,759,000	51,636,000	52,430,000
自 主 事 業	収 入	25,348,000	28,133,000	28,882,000	29,988,000	
	支 出	18,482,000	18,482,000	18,482,000	18,482,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○朱雀公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○京都市中京地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	1,410	1,240	940	830	1,410	1,240

○京都市右京地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が 指定管理者)	選定理由の概要
2団体	<p>・シンコースポーツグループ・シティービルサービス 共同事業体</p> <p>・ビバ・アシックス ス・日本メックス・テルウェルグループ</p>	<p>ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、利用者のサービス向上を図るとともに収益の増加にも繋げていくため、利用可能種目の拡大など、施設稼働率の向上に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.0	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.2	4.4
	業務の執行体制	10	8.4	8.4
	施設の運営管理	10	8.8	8.4
	自主事業に関する計画	15	12.0	12.0
	サービス向上の取組	20	16.4	17.4
	その他の取組	5	4.4	4.4
経営管理に関する計画		15	11.4	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0	5.0
合計		100	83.6	85.4

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第 2 2 2 号 東野公園、勸修寺公園及び京都市山科地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
東野公園	京都市山科区東野八反畑町	野 球 場： 5, 4 8 8 平方メートル
勸修寺公園	京都市山科区勸修寺東金ヶ崎町	野 球 場： 1 1, 9 5 1 平方メートル テニスコート(4面)： 2, 9 2 6 平方メートル
京都市山科地域体育館	京都市山科区柳辻西浦町1番地の12	体 育 室： 9 8 8 平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ (株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史)
主たる事務所の所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
設 立 年 月 日	令和4年8月1日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	株式会社ビバ、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、日本メックス株式会社及びテルウェル西日本株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：株式会社ビバ）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東野公園、勸修寺公園及び京都市山科地域体育館の管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ビバ 京都市右京地域体育館など12施設 ・ アシックススポーツファシリティーズ株式会社 京都市右京地域体育館など12施設 ・ 日本メックス株式会社 京都市右京地域体育館など12施設 ・ テルウェル西日本株式会社 京都市右京地域体育館など12施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) 市民スポーツの普及・振興への貢献
- (イ) 市民参画型の管理運営を通じた地域社会への貢献
- (ウ) VFMを最大化した管理運営による豊かな市民生活への貢献

イ 業務の執行体制

- (ア) 業務経験者を中心とした安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 利用者の快適性を重視した管理運営
- (イ) 適宜適切な点検の実施による安全な管理運営
- (ウ) SDGsの推進

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設や地域の特性に応じたスポーツ教室・イベントの実施
- (イ) WMG関西の実施競技を始めとしたニュースポーツの体験イベントの開催
- (ウ) イベント時のキッチンカーによる飲食物販売

オ サービス向上の取組

- (ア) 利用種目の拡大や供用時間外利用の試行実施など、施設特性に応じた利用促進の取組

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	550,000	550,000	550,000	550,000
		利用料(※)	49,433,000	50,978,000	52,524,000	53,961,000
		収 入 合 計	49,983,000	51,528,000	53,074,000	54,511,000
	支 出	人 件 費	21,336,000	21,924,000	22,529,000	23,152,000
		事 業 費	29,479,000	31,137,000	32,592,000	35,081,000
		支 出 合 計	50,815,000	53,061,000	55,121,000	58,233,000
自主 事業	収 入	15,054,000	16,269,000	17,534,000	19,848,000	
	支 出	14,123,000	14,203,000	14,323,000	14,503,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○東野公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○勸修寺公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080
テニスコート		2,090	1,670	2,090	1,670	2,090	1,670

○京都市山科地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (太字が指定管理者)	選定理由の概要
1 団体	<p>・ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ</p>	<p>ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、利用者のサービス向上を図るとともに収益の増加にも繋げていくため、利用可能種目の拡大など、施設稼働率の向上に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上により、本施設に応募したのは本団体のみであるが、指定管理者として求められる水準に十分達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧（太字が指定管理者）

審査項目		配点	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.6
	業務の執行体制	10	8.4
	施設の運営管理	10	8.4
	自主事業に関する計画	15	13.2
	サービス向上の取組	20	16.2
	その他の取組	5	4.4
経営管理に関する計画		15	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	85.6

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第223号 殿田公園、上鳥羽公園、京都市東山地域体育館及び京都市下京地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
殿田公園	京都市南区東九条下殿田町	野 球 場：15,216平方メートル
上鳥羽公園	京都市南区上鳥羽仏現寺町	野 球 場：4,931平方メートル
京都市東山地域体育館	京都市東山区清水五丁目130番地の6	体 育 室：811平方メートル
京都市下京地域体育館	京都市下京区川端町13番地	体 育 室：720平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ (株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史)
主たる事務所の所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
設 立 年 月 日	令和4年8月1日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	株式会社ビバ、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、日本メックス株式会社及びテルウェル西日本株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：株式会社ビバ）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 殿田公園、上鳥羽公園、京都市東山地域体育館及び京都市下京地域体育館の管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ビバ 京都市右京地域体育館など15施設 ・ アシックススポーツファシリティーズ株式会社 京都市右京地域体育館など15施設 ・ 日本メックス株式会社 京都市右京地域体育館など15施設 ・ テルウェル西日本株式会社 京都市右京地域体育館など15施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) 市民スポーツの普及・振興への貢献
- (イ) 市民参画型の管理運営を通じた地域社会への貢献
- (ウ) VFMを最大化した管理運営による豊かな市民生活への貢献

イ 業務の執行体制

- (ア) 業務経験者を中心とした安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 利用者の快適性を重視した管理運営
- (イ) 適宜適切な点検の実施による安全な管理運営
- (ウ) SDGsの推進

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設や地域の特性に応じたスポーツ教室・イベントの実施
- (イ) WMG 関西の実施競技を始めとしたニュースポーツの体験イベントの開催
- (ウ) イベント時のキッチンカーによる飲食物販売

オ サービス向上の取組

- (ア) 利用種目の拡大や供用時間外利用の試行実施など、施設特性に応じた利用促進の取組

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	6,900,000	6,900,000	6,900,000	6,900,000
		利用料(※)	37,430,000	37,956,000	38,485,000	39,012,000
		収入合計	44,330,000	44,856,000	45,385,000	45,912,000
	支 出	人件費	16,317,000	16,762,000	17,220,000	17,693,000
		事業費	26,190,000	27,003,000	27,290,000	27,840,000
		支出合計	42,507,000	43,765,000	44,510,000	45,533,000
自主 事業	収 入	4,708,000	5,207,000	5,735,000	6,311,000	
	支 出	6,272,000	6,316,000	6,382,000	6,481,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○殿田公園、上鳥羽公園

区分	利用単位	設定案		現行		(参考)	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○東山地域体育館、下京地域体育館

区分	利用単位	設定案		現行		(参考)	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (太字が指定管理者)	選定理由の概要
1団体	・ ビバ・アシックス ・ 日本メックス ・ テルウェルグループ	<p>ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループは、本施設の管理運営経験があり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、利用者のサービス向上を図るとともに収益の増加にも繋げていくため、利用可能種目の拡大など、施設稼働率の向上に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上により、本施設に応募したのは本団体のみであるが、指定管理者として求められる水準に十分達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧（太字が指定管理者）

審査項目		配点	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.6
	業務の執行体制	10	8.4
	施設の運営管理	10	8.4
	自主事業に関する計画	15	12.0
	サービス向上の取組	20	16.8
	その他の取組	5	4.4
経営管理に関する計画		15	11.4
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	84.4

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第224号 吉祥院公園及び下鳥羽公園

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
吉祥院公園	京都市南区吉祥院新田下ノ向町	野球場： 12, 187平方メートル 球技場： 13, 264平方メートル
下鳥羽公園	京都市伏見区下鳥羽西芹川町	球技場： 8, 268平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク （公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣）
主たる事務所の所在地	京都市右京区西京極新明町1番地
設立年月日	令和4年8月26日
現在の資本金	なし
事業概要	公益財団法人京都市スポーツ協会、近建ビル管理株式会社及びイオンディライト株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：公益財団法人京都市スポーツ協会）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 吉祥院公園及び下鳥羽公園の管理運営 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人京都市スポーツ協会 京都市西京極総合運動公園など21施設 近建ビル管理株式会社 京都市西京極総合運動公園など21施設 イオンディライト株式会社 京都市西京極総合運動公園など19施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) スポーツ振興や競技力向上を支える管理運営
- (イ) 利用者の安心・安全、快適を重視した管理運営
- (ウ) 多様化するニーズに対応した管理運営
- (エ) 地域に密着した管理運営

イ 業務の執行体制

- (ア) 各構成団体の専門性を活かした職員配置

ウ 施設の運営管理

- (ア) 専門的な知識・技術を持った有資格者の確保と豊富な管理実績
- (イ) 「環境共生と脱炭素のまち・京都」の実現に向けた持続可能な管理運営の推進
- (ウ) 関係団体との連携による円滑な管理運営

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 市民スポーツの普及・振興事業（スポーツ教室・イベント）の実施
- (イ) 競技力向上・指導者養成事業の実施
- (ウ) 賑わい創出事業（物品販売・レンタル事業等）の実施

オ サービス向上の取組

- (ア) 多目的利用の推進と広報戦略の強化による施設稼働率の向上
- (イ) スポーツと多文化・他産業の連携による新たな賑わいの創出

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	9,823,000	9,823,000	9,823,000	9,823,000
		利用料(※)	28,614,000	28,872,000	29,101,000	29,330,000
		収 入 合 計	38,437,000	38,695,000	38,924,000	39,153,000
	支 出	人 件 費	24,748,000	24,928,000	25,063,000	25,198,000
		事 業 費	14,099,000	14,168,000	14,232,000	14,300,000
		支 出 合 計	38,847,000	39,096,000	39,295,000	39,498,000
自主 事業	収 入	3,410,000	3,559,000	3,684,000	3,752,000	
	支 出	1,785,000	1,801,000	1,812,000	1,823,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○吉祥院公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	4,310	2,610	3,450	2,090	4,310	2,610
球技場	全面1時間	5,430	3,340	5,430	3,340	5,430	3,340

○下鳥羽公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
球技場	全面1時間	3,660	2,610	3,660	2,610	3,660	2,610

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が指定管理者)	選定理由の概要
2団体	<p>・吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク</p> <p>・京都フィールドスポーツアドバンス</p>	<p>吉祥院・下鳥羽スポーツネットワークは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、安心・安全な利用環境の提供のため、各構成団体の専門性を活かした万全な執行体制となっている点が高く評価できる。また、事業内容については、これまでの堅実な管理運営実績に加えて、更なる収入増加策や賑わい創出に取り組もうとしており、施設の活性化が期待できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、共同事業体の強みを生かした安定的な運営が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク	京都フィールドスポーツアドバンス
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.5	14.0
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.8	4.8
	業務の執行体制	10	8.5	8.0
	施設の運営管理	10	8.5	9.0
	自主事業に関する計画	15	11.3	12.0
	サービス向上の取組	20	17.0	18.0
	その他の取組	5	4.5	4.5
経営管理に関する計画		15	12.7	11.2
市内中小企業への発注等		5	5.0	5.0
合計		100	86.8	86.5

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第225号 桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、京都市横大路運動公園及び京都市伏見北部地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
桂川緑地久我橋東詰公園	京都市南区上鳥羽塔ノ森柳原	第1球技場： 7, 810平方メートル 第2球技場： 8, 450平方メートル 第3球技場： 2, 580平方メートル 運動場兼ソフトボール場： 12, 100平方メートル テニスコート(8面)： 6, 422平方メートル
三栖公園	京都市伏見区島津町	野球場： 8, 263平方メートル テニスコート(4面)： 2, 818平方メートル
京都市横大路運動公園	京都市伏見区横大路下ノ坪1番地	体育館： 1, 716平方メートル 野球場： 44, 100平方メートル 洋弓場： 1, 400平方メートル
京都市伏見北部地域体育館	京都市伏見区竹田醍醐田町17番地の6	体育室： 380平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	横大路スポーツネットワーク (公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣)
主たる事務所の所在地	京都市右京区西京極新明町1番地
設立年月日	令和4年8月26日
現在の資本金	なし
事業概要	公益財団法人京都市スポーツ協会、近建ビル管理株式会社及びイオンディライト株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：公益財団法人京都市スポーツ協会）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 桂川緑地久我橋東詰公園、三栖公園、京都市横大路運動公園及び京都市伏見北部地域体育館の管理運営 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人京都市スポーツ協会 京都市西京極総合運動公園など19施設 近建ビル管理株式会社 京都市西京極総合運動公園など19施設 イオンディライト株式会社 京都市西京極総合運動公園など17施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) スポーツ振興や競技力向上を支える管理運営
- (イ) 利用者の安心・安全、快適を重視した管理運営
- (ウ) 多様化するニーズに対応した管理運営
- (エ) 地域に密着した管理運営

イ 業務の執行体制

- (ア) 各構成団体の専門性を活かした職員配置

ウ 施設の運営管理

- (ア) 専門的な知識・技術を持った有資格者の確保と豊富な管理実績
- (イ) 「環境共生と脱炭素のまち・京都」の実現に向けた持続可能な管理運営の推進
- (ウ) 関係団体との連携による円滑な管理運営

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 市民スポーツの普及・振興事業（スポーツ教室・イベント）の実施
- (イ) 競技力向上・指導者養成事業の実施
- (ウ) 賑わい創出事業（物品販売・レンタル事業等）の実施

オ サービス向上の取組

- (ア) 多目的利用の推進と広報戦略の強化による施設稼働率の向上
- (イ) スポーツと多文化・他産業の連携による新たな賑わいの創出

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	27,609,000	27,609,000	27,609,000	27,609,000
		利用料(※)	67,754,000	68,364,000	68,906,000	69,448,000
		収 入 合 計	95,363,000	95,973,000	96,515,000	97,057,000
	支 出	人 件 費	57,516,000	57,916,000	58,216,000	58,516,000
		事 業 費	41,009,000	41,206,000	41,402,000	41,599,000
		支 出 合 計	98,525,000	99,122,000	99,618,000	100,115,000
自主 事業	収 入	11,924,000	12,389,000	12,702,000	12,897,000	
	支 出	7,582,000	7,646,000	7,706,000	7,768,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○桂川緑地久我橋東詰公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
第1 球技場	1面1時間	3,400	830	2,720	830	3,400	830
第2 球技場		2,750	730	2,200	730	2,750	730
第3 球技場		2,220	520	1,780	520	2,220	520
運動場兼 ソフトボ ール場		3,400	830	2,720	830	3,400	830
テニス コート		1,170	730	940	730	1,170	730

○三栖公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080
テニス コート		2,090	1,670	2,090	1,670	2,090	1,670

○京都市横大路運動公園

区分	利用 単位		設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
			土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育館	半面 1時 間	午前 午後	3,660	1,240	3,660	830	3,660	1,240
		夜間	5,230	3,130	5,230	2,090	5,230	3,130
	全面全日 (※1)	112,080	84,850	112,080	84,850	112,080	84,850	
硬式 野球場	1面1時間		4,310	2,610	3,450	2,090	4,310	2,610
軟式 野球場			3,400	1,300	2,720	1,040	3,400	1,300
洋弓場	全面全日		12,870	9,940	12,870	9,940	12,870	9,940

※1 アマチュアスポーツで、入場料を徴収しない場合

○京都市伏見北部地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	1,410	1,240	940	830	1,410	1,240

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団 体数	応募団体名 (太字が指定 管理者)	選定理由の概要
1 団体	・ 横大路スポーツ ネットワーク	<p>横大路スポーツネットワークは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっており評価できる。また、事業内容については、これまでの堅実な管理運営実績に加えて、更なる収入増加策や賑わい創出に取り組もうとしており、施設の活性化が期待できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、共同事業体の強みを生かした安定的な運営が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上により、本施設に応募したのは本団体のみであるが、指定管理者として求められる水準に十分達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧（太字が指定管理者）

審査項目		配点	横大路スポーツネットワーク
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.6
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.8
	業務の執行体制	10	8.0
	施設の運営管理	10	8.0
	自主事業に関する計画	15	12.6
	サービス向上の取組	20	17.4
	その他の取組	5	4.4
経営管理に関する計画		15	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.8

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第226号 西院公園及び京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以南の区域に限る。）

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
西院公園	京都市右京区西院安塚町	テニスコート(16面)：12,597平方メートル
京都市西京極総合運動公園(阪急電鉄京都線以南の区域に限る。)	京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地	プール、スケートリンク、アーチェリー場等：30,586平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	アクアリーナ・西院スポーツネットワーク (美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人)
主たる事務所の所在地	京都市右京区西京極徳大寺団子田町64番地
設 立 年 月 日	令和4年8月22日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	<p>美津濃株式会社、公益財団法人京都市スポーツ協会、近建ビル管理株式会社及びミズノスポーツサービス株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：美津濃株式会社）を設立し、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 西院公園及び京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以南の区域に限る。）の管理運営 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> 美津濃株式会社 京都市西京極総合運動公園など11施設 公益財団法人京都市スポーツ協会 京都市西京極総合運動公園など21施設 近建ビル管理株式会社 京都市西京極総合運動公園など21施設 ミズノスポーツサービス株式会社 なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) スポーツの力による市民の元気づくり
- (イ) 地域と協働した交流・賑わいづくり
- (ウ) 利用者目線でのサービスづくり
- (エ) 安全で快適な環境づくり

イ 業務の執行体制

- (ア) 現任者の継続配置と代表団体の本部サポート部門との連携による安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 代表団体の有する専門ノウハウを活用した効果的・効率的な維持管理
- (イ) 修繕計画に基づいた不具合への適切な対応と予防保全による長寿命化
- (ウ) スポーツ事業を通じた SDGs 達成への貢献

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設の設置目的等に合致した「健康づくり」「スポーツ振興」「子ども育成」「スポーツ交流」の4つの事業展開（教室・イベント・貸出事業）
- (イ) ICT も活用した新規プログラムの導入
- (ウ) 利用者の快適なスポーツ活動をサポートする飲食物及び物品販売事業

オ サービス向上の取組

- (ア) DX の推進による利用促進・サービス向上
- (イ) 施設の空き時間を活用した稼働率向上

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	103,983,000	103,983,000	103,983,000	103,983,000
		利用料(※)	271,981,000	275,326,000	282,720,000	278,169,000
		収 入 合 計	375,964,000	379,309,000	386,703,000	382,152,000
	支 出	人 件 費	51,536,787	54,345,329	55,685,983	56,895,687
		事 業 費	331,707,823	334,939,027	341,651,618	335,457,597
		支 出 合 計	383,244,610	389,284,356	397,337,601	392,353,284
自主 事業	収 入	91,929,000	96,591,000	99,881,000	98,051,000	
	支 出	84,648,390	86,615,644	89,246,399	87,849,716	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○西院公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
テニス コート	1面1時間	2,090	1,670	2,090	1,670	2,090	1,670

○京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以南の区域に限る。）

区分	利用 単位	設定案		現在		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
メイン プール	1人1回 (一般)	830		830		830	
スケート リンク	1人1回 (一般)	1,670		1,670		1,670	
アーチェ リー場	全面全日	17,800	13,600	17,800	13,600	17,800	13,600
駐車場	1時間	300	250	300	250	320	

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が 指定管理者)	選定理由の概要
3団体	<p>・アクアリーナ・西院スポーツネットワーク</p> <p>・シンコースポーツ・N T Tグループ</p> <p>・セントラルスポーツ株式会社</p>	<p>アクアリーナ・西院スポーツネットワークは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、業務の執行体制においては、現任者の継続配置を基本とした安定的な運営体制となっている点が高く評価できる。また、新規事業の実施やDXの推進、施設の空き時間を活用した稼働率向上策など、利用促進及びサービス向上に係る具体的な提案がなされている点も高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、サービス向上と経費の効率化の取組が両立した提案となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	アクアリーナ・西院 スポーツネットワ ーク	シンコースポ ーツ・NTT グループ	セントラルス ポーツ株式会 社
指定管理者としての適格性及び能力		15	15.0	13.4	13.4
事業 運営 に 関 する 計 画	事業の方向性	5	4.8	4.0	3.8
	業務の執行体制	10	9.2	8.4	8.4
	施設の運営管理	10	9.2	8.0	7.6
	自主事業に関する計 画	15	13.8	12.0	11.4
	サービス向上の取組	20	17.8	17.4	14.2
	その他の取組	5	4.4	4.4	4.0
経営管理に関する計画		15	13.2	12.6	11.4
市内中小企業への発注等		5	5.0	1.0	2.0
合計		100	92.4	81.2	76.2

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第227号 牛ヶ瀬公園、小畑川中央公園、京都市吉祥院地域体育館、京都市久世地域体育館
及び京都市桂川地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
牛ヶ瀬公園	京都市西京区牛ヶ瀬林ノ本町	野球場： 5, 179平方メートル
小畑川中央公園	京都市西京区大枝東新林町二丁目	野球場： 8, 137平方メートル テニスコート(12面)：10, 492平方メートル
京都市吉祥院地域体育館	京都市南区吉祥院砂ノ町47番地	体育室： 360平方メートル
京都市久世地域体育館	京都市南区久世大築町36番地	体育室： 360平方メートル
京都市桂川地域体育館	京都市西京区上桂今井町131番地	体育室： 704平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ (株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史)
主たる事務所の所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
設立年月日	令和4年8月1日
現在の資本金	なし
事業概要	株式会社ビバ、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、日本メックス株式会社及びテルウェル西日本株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：株式会社ビバ）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> 牛ヶ瀬公園、小畑川中央公園、京都市吉祥院地域体育館、京都市久世地域体育館及び京都市桂川地域体育館の管理運営 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社ビバ 京都市右京地域体育館など11施設 アシックススポーツファシリティーズ株式会社 京都市右京地域体育館など11施設 日本メックス株式会社 京都市右京地域体育館など11施設 テルウェル西日本株式会社 京都市右京地域体育館など11施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) 市民スポーツの普及・振興への貢献
- (イ) 市民参画型の管理運営を通じた地域社会への貢献
- (ウ) VFMを最大化した管理運営による豊かな市民生活への貢献

イ 業務の執行体制

- (ア) 業務経験者を中心とした安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 利用者の快適性を重視した管理運営
- (イ) 適宜適切な点検の実施による安全な管理運営
- (ウ) SDGsの推進

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設や地域の特性に応じたスポーツ教室・イベントの実施
- (イ) WMG 関西の実施競技を始めとしたニュースポーツの体験イベントの開催
- (ウ) イベント時のキッチンカーによる飲食物販売

オ サービス向上の取組

- (ア) 利用種目の拡大や供用時間外利用の試行実施など、施設特性に応じた利用促進の取組

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	5,100,000	5,100,000	5,100,000	5,100,000
		利用料(※)	69,814,000	72,981,000	76,149,000	79,319,000
		収 入 合 計	74,914,000	78,081,000	81,249,000	84,419,000
	支 出	人 件 費	34,967,000	35,955,000	35,973,000	38,021,000
		事 業 費	41,195,000	44,353,000	48,453,000	49,641,000
		支 出 合 計	76,162,000	80,308,000	84,426,000	87,662,000
自主 事業	収 入	16,544,000	17,854,000	19,361,000	21,031,000	
	支 出	15,059,000	15,103,000	15,169,000	15,268,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○牛ヶ瀬公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○小畑川中央公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080
テニスコート		2,090	1,670	2,090	1,670	2,090	1,670

○京都市吉祥院地域体育館、京都市久世地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	1,410	1,240	940	830	1,410	1,240

○京都市桂川地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
		条例に定める上限					
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が 指定管理者)	選定理由の概要
2団体	<p>・シンコースポーツグループ・シティービルサービス 共同事業体</p> <p>・ビバ・アシックス ス・日本メックス・テルウェルグループ</p>	<p>ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループは、本施設の現在の指定管理者であり（京都市吉祥院地域体育館は現在の指定管理者でないが、過去に管理運営経験あり）、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、利用者のサービス向上を図るとともに収益の増加にも繋げていくため、利用可能種目の拡大など、施設稼働率の向上に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.0	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.2	4.6
	業務の執行体制	10	8.4	8.4
	施設の運営管理	10	8.8	8.4
	自主事業に関する計画	15	12.6	13.2
	サービス向上の取組	20	17.0	18.0
	その他の取組	5	4.4	4.4
経営管理に関する計画		15	11.4	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0	5.0
合計		100	84.8	87.4

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第228号 伏見公園、伏見桃山城運動公園及び京都市伏見北堀公園地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
伏見公園	京都市伏見区桃陵町	野 球 場： 9, 7 5 6 平方メートル
伏見桃山城運動公園	京都市伏見区桃山町大蔵	野 球 場： 1 3, 0 0 0 平方メートル 野球場兼運動場： 1 2, 0 0 0 平方メートル
京都市伏見北堀公園地域体育館	京都市伏見区深草大亀谷五郎太町23番地	体 育 室： 6 3 0 平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ (株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史)
主たる事務所の所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
設 立 年 月 日	令和4年8月1日
現 在 の 資 本 金	なし
事 業 概 要	株式会社ビバ、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、日本メックス株式会社及びテルウェル西日本株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：株式会社ビバ）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伏見公園、伏見桃山城運動公園及び京都市伏見北堀公園地域体育館の管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ビバ 京都市右京地域体育館など12施設 ・ アシックススポーツファシリティーズ株式会社 京都市右京地域体育館など12施設 ・ 日本メックス株式会社 京都市右京地域体育館など12施設 ・ テルウェル西日本株式会社 京都市右京地域体育館など12施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) 市民スポーツの普及・振興への貢献
- (イ) 市民参画型の管理運営を通じた地域社会への貢献
- (ウ) VFMを最大化した管理運営による豊かな市民生活への貢献

イ 業務の執行体制

- (ア) 業務経験者を中心とした安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 利用者の快適性を重視した管理運営
- (イ) 適宜適切な点検の実施による安全な管理運営
- (ウ) SDGsの推進

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設や地域の特性に応じたスポーツ教室・イベントの実施
- (イ) WMG関西の実施競技を始めとしたニュースポーツの体験イベントの開催
- (ウ) イベント時のキッチンカーによる飲食物販売

オ サービス向上の取組

- (ア) 利用種目の拡大や供用時間外利用の試行実施など、施設特性に応じた利用促進の取組

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	21,600,000	21,600,000	21,600,000	21,600,000
		利用料(※)	33,792,000	34,960,000	36,128,000	37,297,000
		収 入 合 計	55,392,000	56,560,000	57,728,000	58,897,000
	支 出	人 件 費	25,204,000	25,650,000	26,369,000	27,109,000
		事 業 費	32,492,000	33,065,000	33,691,000	33,563,000
		支 出 合 計	57,696,000	58,715,000	60,060,000	60,672,000
自主 事業	収 入	9,988,000	10,372,000	10,818,000	11,355,000	
	支 出	7,166,000	7,265,000	7,414,000	7,636,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○伏見公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080

○伏見桃山城運動公園

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
野球場	1面1時間	4,310	2,610	3,450	2,090	4,310	2,610
野球場兼 運動場 (※1)	半面1時間	3,400	2,080	2,720	1,670	3,400	2,080
野球場兼 運動場 (※2)	1面1時間						

※1 野球又はソフトボールのために利用する場合

※2 その他の場合

○京都市伏見北堀公園地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考)	
						条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (太字が指定管理者)	選定理由の概要
1 団体	・ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ	<p>ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、利用者のサービス向上を図るとともに収益の増加にも繋げていくため、利用可能種目の拡大など、施設稼働率の向上に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上により、本施設に応募したのは本団体のみであるが、指定管理者として求められる水準に十分達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧（太字が指定管理者）

審査項目		配点	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.6
	業務の執行体制	10	8.4
	施設の運営管理	10	8.4
	自主事業に関する計画	15	12.6
	サービス向上の取組	20	17.4
	その他の取組	5	4.4
経営管理に関する計画		15	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.2

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第235号 京都市醍醐地域体育館及び京都市伏見東部地域体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
京都市醍醐地域体育館	京都市伏見区醍醐高畑町30番地の1	体育室：785平方メートル
京都市伏見東部地域体育館	京都市伏見区醍醐辰巳町4番地の1	体育室：440平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ (株式会社ビバ 代表取締役 小森 敏史)
主たる事務所の所在地	京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地
設立年月日	令和4年8月1日
現在の資本金	なし
事業概要	株式会社ビバ、アシックススポーツファシリティーズ株式会社、日本メックス株式会社及びテルウェル西日本株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：株式会社ビバ）を設立し、以下の事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市醍醐地域体育館及び京都市伏見東部地域体育館の管理運営 ・ 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ビバ 京都市右京地域体育館など13施設 ・ アシックススポーツファシリティーズ株式会社 京都市右京地域体育館など13施設 ・ 日本メックス株式会社 京都市右京地域体育館など13施設 ・ テルウェル西日本株式会社 京都市右京地域体育館など13施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) 市民スポーツの普及・振興への貢献
- (イ) 市民参画型の管理運営を通じた地域社会への貢献
- (ウ) VFMを最大化した管理運営による豊かな市民生活への貢献

イ 業務の執行体制

- (ア) 業務経験者を中心とした安定した管理運営体制

ウ 施設の運営管理

- (ア) 利用者の快適性を重視した管理運営
- (イ) 適宜適切な点検の実施による安全な管理運営
- (ウ) SDGsの推進

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 施設や地域の特性に応じたスポーツ教室・イベントの実施
- (イ) WMG 関西の実施競技を始めとしたニュースポーツの体験イベントの開催
- (ウ) イベント時のキッチンカーによる飲食物販売

オ サービス向上の取組

- (ア) 利用種目の拡大や供用時間外利用の試行実施など、施設特性に応じた利用促進の取組

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	16,500,000	16,500,000	16,500,000	16,500,000
		利用料(※)	21,203,000	21,405,000	21,606,000	21,809,000
		収 入 合 計	37,703,000	37,905,000	38,106,000	38,309,000
	支 出	人 件 費	15,323,000	15,743,000	16,216,000	16,683,000
		事 業 費	22,356,000	22,655,000	22,955,000	23,155,000
		支 出 合 計	37,679,000	38,398,000	39,171,000	39,838,000
自主 事業	収 入	17,128,000	17,737,000	18,413,000	19,090,000	
	支 出	17,098,000	17,116,000	17,142,000	17,182,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○京都市醍醐地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

○京都市伏見東部地域体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室	全面1時間	1,410	1,240	940	830	1,410	1,240

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団 体数	応募団体名 (太字が指定 管理者)	選定理由の概要
1団体	・ ビバ・アシックス ・ 日本メックス ・ テルウェルグルー プ	<p>ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっている点が評価でき、利用者のサービス向上を図るとともに収益の増加にも繋げていくため、利用可能種目の拡大など、施設稼働率の向上に積極的に取り組もうとしている点は高く評価できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、持続的かつ安定的な経営管理が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上により、本施設に応募したのは本団体のみであるが、指定管理者として求められる水準に十分達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧（太字が指定管理者）

審査項目		配点	ビバ・アシックス・日本メックス・テルウェルグループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.4
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	4.6
	業務の執行体制	10	8.4
	施設の運営管理	10	8.4
	自主事業に関する計画	15	13.2
	サービス向上の取組	20	17.4
	その他の取組	5	4.4
経営管理に関する計画		15	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	86.8

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第237号 京都市市民スポーツ会館、京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以北の区域に限る。）及び京都市体育館

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
京都市市民スポーツ会館	京都市右京区西京極新明町32番地	体育室：981平方メートル
京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以北の区域に限る。）	京都市右京区西京極新明町29番地	陸上競技場兼球技場：37,600平方メートル
		補助競技場：16,500平方メートル
		野球場：24,500平方メートル
京都市体育館	京都市右京区西京極新明町1番地	競技場：2,400平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	京都スポーツネットワーク （公益財団法人京都市スポーツ協会 会長 松井 道宣）
主たる事務所の所在地	京都市右京区西京極新明町1番地
設立年月日	令和4年8月26日
現在の資本金	なし
事業概要	<p>公益財団法人京都市スポーツ協会、美津濃株式会社、近建ビル管理株式会社及びイオンディライト株式会社が協定に基づき共同事業体（代表団体：公益財団法人京都市スポーツ協会）を設立し、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市市民スポーツ会館、京都市西京極総合運動公園（阪急電鉄京都線以北の区域に限る。）及び京都市体育館の管理運営 飲食物及び物品販売事業、スポーツ教室事業などの自主事業
他の本市施設での指定管理の実績	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人京都市スポーツ協会 京都市宝が池公園運動施設など20施設 美津濃株式会社 京都市宝が池公園運動施設など10施設 近建ビル管理株式会社 京都市宝が池公園運動施設など20施設 イオンディライト株式会社 京都市宝が池公園運動施設など18施設

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

- (ア) スポーツ振興や競技力向上を支える管理運営
- (イ) 利用者の安心・安全、快適を重視した管理運営
- (ウ) 多様化するニーズに対応した管理運営
- (エ) 地域に密着した管理運営

イ 業務の執行体制

- (ア) 各構成団体の専門性を活かした職員配置

ウ 施設の運営管理

- (ア) 専門的な知識・技術を持った有資格者の確保と豊富な管理実績
- (イ) 「環境共生と脱炭素のまち・京都」の実現に向けた持続可能な管理運営の推進
- (ウ) 関係団体との連携による円滑な管理運営

エ 自主事業に関する計画

- (ア) 市民スポーツの普及・振興事業（スポーツ教室・イベント）の実施
- (イ) 競技力向上・指導者養成事業の実施
- (ウ) 賑わい創出事業（物品販売・レンタル事業等）の実施

オ サービス向上の取組

- (ア) 多目的利用の推進と広報戦略の強化による施設稼働率の向上
- (イ) 西京極総合運動公園の可能性を最大限に引き出す新たな賑わいの創出（多文化・他産業との連携）
- (ウ) 野球場の一般開放（バッティングセンター）等、西京極総合運動公園の更なる利活用

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	179,148,000	179,148,000	179,148,000	179,148,000
		利用料(※)	197,773,000	199,553,000	201,136,000	202,718,000
		収 入 合 計	376,921,000	378,701,000	380,284,000	381,866,000
	支 出	人 件 費	182,006,000	182,806,000	183,406,000	184,006,000
		事 業 費	206,025,000	206,987,000	207,946,000	208,907,000
		支 出 合 計	388,031,000	389,793,000	391,352,000	392,913,000
自 主 事 業	収 入	68,440,000	70,358,000	71,727,000	72,960,000	
	支 出	52,447,000	52,859,000	53,268,000	53,676,000	

※利用料金の設定案

(単位：円)

○京都市市民スポーツ会館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
体育室 (※1)	全面全日	43,780	35,070	43,780	35,070	43,780	35,070
体育室 (※2)	全面1時間	2,820	2,350	1,880	1,570	2,820	2,350

※1 京都市体育館との併用利用（アマチュアスポーツ）

※2 京都市市民スポーツ会館のみの利用

○京都市西京極総合運動公園(阪急電鉄京都線以北の区域に限る。)

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
陸上競 技場兼 球技場 (※1)	全面全日	237,580	180,390	226,270	171,800	237,580	180,390
陸上競 技場兼 球技場 (※2)		280,470	215,570	267,120	205,310	280,470	215,570
補助競 技場		55,210	42,010	52,590	40,010	55,210	42,010
野球場 (※1)		151,780	111,070	144,560	105,790	151,780	111,070
野球場 (※2)		206,770	156,190	196,930	148,760	206,770	156,190

※1 アマチュアスポーツで、入場料を徴収しない場合

※2 アマチュアスポーツで、入場料を徴収する場合

○京都市体育館

区分	利用 単位	設定案		現 行		(参考) 条例に定める上限	
		土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日
競技場 (※1)	全面全日	128,840	97,420	128,840	97,420	128,840	97,420
競技場 (※2)		1,879,410	1,491,790	1,879,410	1,491,790	1,879,410	1,491,790

※1 アマチュアスポーツで、入場料を徴収しない場合

※2 アマチュアスポーツ以外で、入場料を徴収する場合

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団 体数	応募団体名 (50音順、太字が 指定管理者)	選定理由の概要
2団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都スポーツネットワーク ・ シンコースポーツ・NTTグループ 	<p>京都スポーツネットワークは、本施設の現在の指定管理者であり、施設の的確な管理運営能力やスポーツに関する幅広い知識・経験を有している点について高く評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、事業の方向性が、施設の設置目的や京都市市民スポーツ振興計画等、京都市の計画に適合した内容となっており評価できる。また、事業内容については、これまでの堅実な管理運営実績に加えて、更なる収入増加策や賑わい創出に取り組もうとしており、施設の活性化が期待できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、共同事業体の強みを生かした安定的な運営が可能となっている点が高く評価できる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、本団体の構成企業に市内中小企業が含まれるとともに、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上の評価を中心に、応募団体中、最も高い得点となり、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できることから、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	京 都 ス ポ ー ツ ネット ワ ー ク	シンコースポ ーツ・NTT グループ
指定管理者としての適格性及び能力		15	14.2	13.4
事業 運営 に 関 する 計 画	事業の方向性	5	4.4	4.0
	業務の執行体制	10	8.4	8.4
	施設の運営管理	10	8.4	8.8
	自主事業に関する計画	15	12.0	13.2
	サービス向上の取組	20	16.8	17.4
	その他の取組	5	4.4	4.4
経営管理に関する計画		15	12.6	12.0
市内中小企業への発注等		5	5.0	2.0
合計		100	86.2	83.6

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第242号 京都市京北運動公園

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市右京区京北比賀江町院谷21番地の1

(2) 施設規模等

野球場兼運動場 10,165平方メートル

テニスコート(5面) 3,377平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名(代表者名)	京北自治振興会(会長 田中 章仁)
主たる事務所の所在地	京都市右京区京北周山町上寺田1番地の1
設立年月日	平成17年3月11日
現在の資本金	0円(基本財産)
事業概要	(1) 地域整備と地域の活性化に関する事業 (2) 住民の親睦と福祉及び教育文化の向上に関する事業 (3) 関係団体等の連絡調整に関する事業 (4) その他この会の目的を達成するための事業
他の本市施設での指定管理の実績	京都市野外活動施設京北山国の家

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 事業の方向性

(ア) 誰もが利用しやすい安心・安全な施設運営

イ 業務の執行体制

(イ) 現在の施設運営スタッフの継続雇用による円滑かつ万全な管理運営体制

(イ) 地元在住の職員配置による、不測の事態発生時の迅速な対応体制

ウ 施設の運営管理

(ウ) 本施設や京北山国の家などの管理運営実績を通じて培った知見・ノウハウを活かした適切な維持管理

エ 自主事業に関する計画

(エ) 飲料販売事業などの実施

オ サービス向上の取組

(オ) 地縁団体のネットワークを活かした施設運営・事業実施による利用促進及びサービス向上

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定 管理 業務	収 入	指定管理料	4,085,000	4,085,000	4,085,000	4,085,000
		利用料(※)	3,015,000	3,215,000	3,415,000	3,615,000
		収 入 合 計	7,100,000	7,300,000	7,500,000	7,700,000
	支 出	人 件 費	3,950,000	4,070,000	4,200,000	4,200,000
		事 業 費	3,000,000	3,130,000	3,200,000	3,300,000
		支 出 合 計	6,950,000	7,200,000	7,400,000	7,500,000
自主 事業	収 入		340,000	350,000	355,000	355,000
	支 出		218,000	217,000	227,000	227,000

※利用料金の設定案

(単位：円)

区分	利用 単位		設定案		現 行		(参考)	
			土日・休日	その他の日	土日・休日	その他の日	条例に定める上限	
							土日・休日	その他の日
野球場 兼運動 場	1面 1時 間	昼間	780	520	520	520	780	520
		夜間	1,090	730	730	730	1,090	730
テニス コート	1面1時間		780	520	520		780	520

- ・ 上記以外の利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (太字が指定管理者)	選定理由の概要
1 団体	・ 京北自治振興会	<p>京北自治振興会は、本施設の管理運営経験があることから、施設の的確な管理運営能力を有していると評価でき、指定管理者としての適格性及び能力は認められる。</p> <p>事業運営に関する計画については、地縁団体のネットワークを活かし、地域に根差した、また、地域と連携した事業の実施・運営が期待できる。</p> <p>経営管理に関する計画については、施設稼働率の向上等により、更なる安定運営を目指した内容となっており、妥当性が認められる。</p> <p>市内中小企業への発注等は、業務発注にあたり、積極的な活用が計画されており評価できる。</p> <p>以上により、本施設に応募したのは本団体のみであるが、指定管理者として求められる水準に十分達しており、多くの市民が利用する公共スポーツ施設として良好な運営が期待できると判断し、指定候補者として選定した。</p>

(2) 審査結果一覧（太字が指定管理者）

審査項目		配点	京北自治振興会
指定管理者としての適格性及び能力		15	11.8
事業運営に関する計画	事業の方向性	5	3.4
	業務の執行体制	10	6.8
	施設の運営管理	10	6.4
	自主事業に関する計画	15	8.4
	サービス向上の取組	20	13.6
	その他の取組	5	3.6
経営管理に関する計画		15	9.0
市内中小企業への発注等		5	5.0
合計		100	68.0

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1

(2) 施設規模等

構 造 レンガ造（内側鉄筋コンクリート補強）地上3階建て 1棟
 延べ床面積 995.86平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所（理事長 高橋 康夫）
主たる事務所の所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1
設 立 年 月 日	昭和51年10月26日
現 在 の 資 本 金	932,366,000円（基本財産）
事 業 概 要	(1) 埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護に関する事業 (2) 埋蔵文化財の活用及び保護意識の普及啓発に関する事業 (3) 埋蔵文化財に関わる施設の管理運営 (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 考古資料の展示及び特別展等の開催

- (ア) 常設展示
- (イ) 特別展示
- (ウ) 合同企画展
- (エ) 速報展・企画陳列
- (オ) 外部施設での展示

イ 考古資料に関する普及啓発事業の実施

- (ア) 小・中学生夏期教室の開催
- (イ) 京都市考古資料館文化財講座の開催
- (ウ) 考古資料の貸出し
- (エ) 博物館学芸員実習の受入れ
- (オ) 京都市立中学生「生き方探究・チャレンジ体験」事業の受入れ
- (カ) 修学旅行生「発掘体験」事業
- (キ) 教育機関の学外授業等の受入れ

- (ク) 生涯学習グループなどの見学受入れ、解説
 - (ケ) 考古資料館展示解説ボランティアの育成
 - (コ) 小・中学生発掘体験の開催
 - (カ) インターンシップによる大学生等の受入れ
 - (シ) バックヤードツアー・有料展示解説等これまで活用・公開していない施設等の活用
- ウ 考古資料に関する関係機関との連携強化
- (ア) 京都市博物館施設連絡協議会などへ引き続き参加
 - (イ) 京都市教育委員会の学校教育や生涯学習などの関係機関と連携、協力
 - (ウ) 関連団体との連携による特別展示等の開催

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	26,379,000	26,379,000	26,379,000	26,379,000
	雑 収 入	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
	収 入 合 計	27,479,000	27,479,000	27,479,000	27,479,000
支 出	事 業 費	8,919,000	8,919,000	8,919,000	8,919,000
	人 件 費	15,875,000	15,875,000	15,875,000	15,875,000
	管 理 費	2,685,000	2,685,000	2,685,000	2,685,000
	支 出 合 計	27,479,000	27,479,000	27,479,000	27,479,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団 体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・公益財団法人京 都市埋蔵文化財研 究所	<p>選定候補団体は、「指定管理者としての適格性及び能力」、「事業運営に関する計画」、「自主事業に関する計画」等については8割以上の評価点が認められ、「経営管理に関する計画」等については更なる取組が期待されるものの、これまでの管理運営の実績等も勘案しつつ総合的に判断して、京都市考古資料館の良好な運営が期待できる。</p> <p>当該団体は、京都市内全域における埋蔵文化財の発掘調査等の多くの業績を積み重ね、出土品管理の大多数を担っており、適格性及び能力は十分に認められる。</p> <p>事業運営に当たっては、来館者アンケートの結果を企画に反映するほか、質問に対して丁寧に回答するなど、きめ細やかな市民サービスが認められる。</p> <p>また、展示パネル等の多言語化により、インバウンドや留学生への対応を進めるなど、専門性の高い情報を海外へ発信する取組も評価できる。</p>

		さらには、向日市、長岡京市及び大山崎町のほか、府外の自治体とも連携して特別展を開催するなど、今後の事業展開の広がりが感じられるものであり、大いに期待できる。
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人 京都市埋蔵文化財 研究所
指定管理者としての適格性及び能力		25	24.0
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	15	13.2
	業務の執行体制	10	8.4
	サービス向上の取組	15	12.6
	施設の維持管理及びその他の取組	10	9.2
経営管理に関する計画		15	11.4
自主事業に関する計画		10	9.2
運営点の計		100	88.0
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5.0
地球環境に配慮した取組及びSDGs推進の取組がある場合の追加項目点		5	3.6
合 計		110	96.6

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市東山区清水二丁目205番地の5

(2) 施設規模等

構 造 木造（一部コンクリート造）地上2階建て 1棟

延べ床面積 791.08平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会 （代表理事 大野 浩二）
主たる事務所の所在地	京都市東山区清水二丁目205番地の5
設 立 年 月 日	昭和54年12月22日
現 在 の 資 本 金	0円（基本財産）
事 業 概 要	(1) 社寺等屋根工事の伝統的技術の保存及び技能者の養成研修事業 (2) 文化財等主任屋根葺士の技能検定事業 (3) 施設を個人、事業者等に貸与する事業 (4) 社寺等屋根工事の伝統的技術に関する展示及び体験活動並びに講習会 (5) 文化財修理用屋根葺資材の確保 (6) 会報の発行 (7) その他、公益目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 貸館事業

イ 伝統的技術の保存及び技能者の養成研修事業

ウ 社寺等屋根工事の伝統的技術に関する展示

エ 普及啓発事業（SNS等の活用、セミナー・研修会等の誘致、修学旅行生を対象とした体験事業の実施等）

オ 自主事業（イベント・出店等の場所提供）

カ 一般市民を対象とした特別講座等の実施

キ 学校教育における学習への対応・支援

ク 文化財建造物保存活用セミナーの開催

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	利用料(※)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	収入合計	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
支出	管理費	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	支出合計	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

※利用料金の設定案

区分	設定案	(参考)	
		現行	条例に定める上限
第1会議室	4,810円/午前 6,390円/午後	4,810円/午前 6,390円/午後	4,810円/午前 6,390円/午後
第2会議室	6,600円/午前 8,800円/午後	6,600円/午前 8,800円/午後	6,600円/午前 8,800円/午後
第2資料室	7,430円/午前 9,950円/午後	7,430円/午前 9,950円/午後	7,430円/午前 9,950円/午後
実習室	7,430円/午前 9,950円/午後	7,430円/午前 9,950円/午後	7,430円/午前 9,950円/午後
製図室	2,400円/午前 3,140円/午後	2,400円/午前 3,140円/午後	2,400円/午前 3,140円/午後
第1研修室	1,780円/午前 2,400円/午後	1,780円/午前 2,400円/午後	1,780円/午前 2,400円/午後
第2研修室及び 第3研修室	1,360円/午前 1,880円/午後	1,360円/午前 1,880円/午後	1,360円/午前 1,880円/午後

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会	<p>選定候補団体は、「指定管理者としての適格性及び能力」において8割以上の評価点を獲得した。</p> <p>その他の項目では8割を下回ったものの、コロナ禍で研修の受入れが困難な状況の中でも、本市委託料を得ず自立的な運営に努めており、より効果的な活用等、更なる工夫が求められるが、地道な取組の継続を基本とする本施設の性質等も勘案しつつ総合的に判断して、京都市文化財建造物保存技術研修センターの良好な運営が期待できる。</p> <p>当該団体は、設立以来、文化財建造物の保存技術の継</p>

		<p>承・人材育成事業に取り組んでおり、その実績は大いに評価できるものである。</p> <p>また、本施設を、開館当初（平成15年）から管理運営し、平成18年度からは指定管理者として指定を受けるとともに、本市委託料を得ずに管理運営を実践しており、その自立的な取組の志と実績は十分に評価できる。</p> <p>しかしながら、保存技術の被養成者が全国的に減少傾向にあるとみられることから、人材の育成が喫緊の課題とはいえ、施設の活用の観点からは、現状の延長では、今後とも十分な利用は見込みにくい。そのため、立地も活かした、不特定多数の人が施設を来訪・利用し、文化財保存の意義にも触れられるようにする利用促進策など、施設の更なる活用のための一層の工夫と取組が求められる。</p> <p>このことに関しては、当該団体においても、SNSの活用や修学旅行生の誘致を提案するなど、保存技術の研修に留まらず、課題に取り組む意欲が認められるところであり、技術の継承・人材育成を大切にしつつも、施設の利用促進に積極的に取り組まれることを大いに期待したい。</p>
--	--	--

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益社団法人全国 社寺等屋根工事 技術保存会
指定管理者としての適格性及び能力		25	21.0
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	15	10.2
	業務の執行体制	10	6.8
	サービス向上の取組	15	10.2
	施設の維持管理及びその他の取組	10	7.2
経営管理に関する計画		15	8.4
自主事業に関する計画		10	6.4
運営点の計		100	70.2
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5.0
地球環境に配慮した取組及びSDGs推進の取組がある場合の追加項目点		5	2.2
合 計		110	77.4

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第244号 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
無鄰菴	京都市左京区南禅寺草川町31番地	敷地面積 3,391.09㎡ 延床面積 605.92㎡
岩倉具視幽棲旧宅	京都市左京区岩倉上蔵町100番地	敷地面積 1,497.8㎡ 延床面積 272.95㎡

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	植彌加藤造園株式会社 (代表取締役社長 加藤 友規)
主たる事務所の所在地	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町45番地
設立年月日	昭和62年10月22日
現在の資本金	42,600,000円
事業概要	(1) 造園工事・一般土木工事の施工 (2) 庭園・緑地の管理 (3) 造園・環境整備・都市計画の設計の受託 (4) 前各号に関連する建築物の設計、施工 (5) 造園材料・資材・園芸用品の販売 (6) 造園・緑地に関するガイド、講演 (7) 造園工事・緑地管理に関する技術指導 (8) 国内外における不動産の売買、賃貸、仲介、管理 (9) 前各号に附帯関連する一切の事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 文化財施設公開業務

イ 施設などの利用に関する業務（貸出対象施設の利用の調整、利用許可等）

ウ その他施設の目的を達成するために必要な業務

(ア) 広報（ホームページ・SNS、リーフレットの活用、ロケ撮影の誘致等）

(イ) サービスの向上（文化財の有効活用、文化財案内・解説等）

(ウ) 自主事業（喫茶・仕出しの提供、文化財講座の開講等）

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	利用料(※)	26,832,269	29,556,880	32,502,620	35,603,680
	事業収入	22,338,000	23,454,900	24,627,645	24,627,645
	収入合計	49,170,269	53,011,780	57,130,265	60,231,325
支 出	人件費	34,874,000	35,174,000	36,207,600	36,207,600
	事業費	28,228,144	28,803,144	28,833,664	28,852,288
	支出合計	63,102,144	63,977,144	65,041,264	65,059,888

※無鄰菴に係る利用料金の設定案

	設定案	(参考)	
		現行	条例に定める上限
入場料	600円	600円	600円
母屋2階	3,200円/午前	3,200円/午前	3,200円/午前
	3,800円/午後	3,800円/午後	3,800円/午後
	5,400円/全日	5,400円/全日	5,400円/全日
茶室	3,200円/午前	3,200円/午前	3,200円/午前
	3,800円/午後	3,800円/午後	3,800円/午後
	5,400円/全日	5,400円/全日	5,400円/全日

注 上記のほか、繁忙日における入場料及び利用料金を設定する予定。

※岩倉具視幽棲旧宅に係る利用料金の設定案

	設定案	(参考)	
		現行	条例に定める上限
入場料	400円/一般	400円/一般	400円
	200円/中学・高校生等	200円/中学・高校生等	
	100円/小学生	100円/小学生	

注 上記のほか、繁忙日における入場料を設定する予定。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・植彌加藤造園株式会社	選定候補団体は、全ての評価項目において9割以上の評価点が認められ、これまでの管理運営の実績等も勘案しつつ総合的に判断して、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅の良好な運営が期待できる。 当該団体は、平成19年度から平成27年度までの約

	<p>8年間、無鄰菴の庭園の維持管理を担い、また、平成28年度から現在に至るまで、無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅の指定管理者の指定を受けており、その実績は信頼できる。</p> <p>業務の執行については、業務分担及び指揮系統が明確で、危機管理体制も十分である。</p> <p>また、本施設の本質的価値を十分に理解しており、文化財の保存を前提に活用を図るという理念と実践が、これまでの実績と今後の提案から認められ、評価できる。そのうえで、自主事業による収益向上や、維持管理に携わる人材育成もできており、文化財公開施設の運営モデルともいえる好事例である。</p>
--	---

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	植彌加藤造園 株式会社
指定管理者としての適格性及び能力		10	10.0
事業運営に 関する計画	事業の方向性・内容	15	15.0
	業務の執行体制	10	10.0
	サービス向上の取組	15	14.4
	施設の維持管理及びその他の取組	10	10.0
自主事業に関する計画		10	9.6
経営管理に関する計画		15	13.8
運営経費に関する提案		15	14.4
運営点の計		100	97.2
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5.0
地球環境に配慮した取組及びSDGs推進の取組がある場合の追加項目点		5	5.0
合 計		110	107.2

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第245号 旧三井家下鴨別邸

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市左京区下鴨宮河町58番地2

(2) 施設規模等

敷地面積 5,720.06㎡

延べ床面積 532.68㎡

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム (公益社団法人京都市観光協会 会長 田中誠二)
主たる事務所の所在地	京都市中京区河原町通二条下る一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階（公益社団法人京都市観光協会）
設立年月日	平成28年1月4日
現在の資本金	なし
事業概要	公益社団法人京都市観光協会、宗教法人賀茂御祖神社、株式会社曾根造園、三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社の4団体からなる旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム（代表団体：公益社団法人京都市観光協会）を設立し、下記の事業を実施 ・ 旧三井家下鴨別邸の管理運営受託 ・ 建物・庭園の管理等、必要な事業の実施 ・ 施設の魅力発信に関する事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 文化財施設公開業務

イ 施設などの利用に関する業務（貸出対象施設の利用の調整、利用許可等）

ウ その他施設の目的を達成するために必要な業務

(ア) 広報（パンフレット、ホームページ・SNSの活用、他の文化施設との連携等）

(イ) 自主事業（お食事プラン・呈茶の提供、特別公開の実施、ブライダルの活用等）

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	利用料(※)	27,446,000	27,446,000	27,446,000	27,446,000
	事業収入	36,442,000	36,442,000	36,442,000	36,442,000
	収入合計	63,888,000	63,888,000	63,888,000	63,888,000
支 出	人件費	26,950,000	26,950,000	26,950,000	26,950,000
	事業費	36,922,000	36,822,000	36,822,000	36,822,000
	支出合計	63,872,000	63,772,000	63,772,000	63,772,000

※利用料金の設定案

	設定案	(参考)	
		現行	条例に定める上限
入場料	500円/一般 300円/中学・高校生等 200円/小学生	500円/一般 300円/中学・高校生等 200円/小学生	500円
主屋2階座敷	5,300円/午前 6,300円/午後 9,000円/全日	5,300円/午前 6,300円/午後 9,000円/全日	5,300円/午前 6,300円/午後 9,000円/全日
主屋2階居室	2,200円/午前 2,500円/午後 3,600円/全日	2,200円/午前 2,500円/午後 3,600円/全日	2,200円/午前 2,500円/午後 3,600円/全日
主屋2階茶の間	1,300円/午前 1,500円/午後 2,000円/全日	1,300円/午前 1,500円/午後 2,000円/全日	1,300円/午前 1,500円/午後 2,000円/全日
茶室	5,300円/午前 6,300円/午後 9,000円/全日	5,300円/午前 6,300円/午後 9,000円/全日	5,300円/午前 6,300円/午後 9,000円/全日

注 上記のほか、繁忙日における入場料及び利用料金を設定する予定。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム(※)	選定候補団体は、全ての評価項目において9割以上の評価点が認められ、これまでの管理運営の実績等も勘案しつつ総合的に判断して、旧三井家下鴨別邸の良好な運営が期待できる。 公益社団法人京都市観光協会が持つネットワークをはじめ、コンソーシアムの各構成員がそれぞれの強みを発

		<p>揮することで、幅広い事業展開が期待できるとともに、各構成員が密に情報共有を行うことで、安定した事業運営が行われると想定される。</p> <p>事業運営に当たっては、重要文化財の保存と継承を前提とし、そのうえで活用を図るという理念と実践が、これまでの実績と今後の提案から認められ、評価できる。</p> <p>また、自主事業についても、引き続き、来場者に喜ばれる事業を展開されることを期待する。</p>
--	--	--

※ 旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアムとは、公益社団法人京都市観光協会、宗教法人賀茂御祖神社、株式会社曾根造園及び三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社が協定に基づき設立した団体をいう。

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	旧三井家下鴨別邸運営コンソーシアム
指定管理者としての適格性及び能力		10	10.0
事業運営に関する計画	事業の方向性・内容	15	15.0
	業務の執行体制	10	9.6
	サービス向上の取組	15	15.0
	施設の維持管理及びその他の取組	10	10.0
自主事業に関する計画		10	9.6
経営管理に関する計画		15	13.8
運営経費に関する提案		15	13.2
運営点の計		100	96.2
市内中小企業及び市内に本拠を置く団体等である場合の追加項目点		5	5.0
地球環境に配慮した取組及びSDGs推進の取組がある場合の追加項目点		5	4.6
合 計		110	105.8

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第230号～議第234号 京都市北文化会館、京都市東部文化会館、京都市右京ふれあい文化会館、京都市西文化会館ウエスティ及び京都市呉竹文化センター

1 施設の概要

施設名	所在地	施設規模等
京都市北文化会館	京都市北区小山北上総町49番地の2	構造：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 (建物の一部を占有) 延べ床面積：4,735平方メートル 定員(ホール)：405席
京都市東部文化会館	京都市山科区柳辻西浦町1番地の8	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階 延べ床面積：3,721平方メートル 定員(ホール)：550席
京都市右京ふれあい文化会館	京都市右京区太秦安井西裏町11番地の6	構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上4階 延べ床面積：4,288平方メートル 定員(ホール)：452席
京都市西文化会館ウエスティ	京都市西京区上桂森下町31番地の1	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上2階地下1階 延べ床面積：3,703平方メートル 定員(ホール)：448席
京都市呉竹文化センター	京都市伏見区京町南7丁目35番地の1	構造：鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階地下1階 延べ床面積：4,125平方メートル 定員(ホール)：600席

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名(代表者名)	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団(理事長 堀場厚)
主たる事務所の所在地	京都市左京区下鴨半木町1番地の26
設立年月日	平成5年3月31日
現在の資本金	103,000,000円(基本財産)
事業概要	(1) 芸術及び芸能の振興並びに伝統芸能の継承及び発展に資する事業 (2) 京都の文化芸術の国内外への発信と交流の促進に資する事業

	(3) 京都市交響楽団による芸術の振興及び発信に資する事業 (4) 文化芸術を通して地域社会の活性化や健全な発展に寄与する事業 (5) 文化芸術の振興拠点として、創造的な活動が不断に行われるための施設の管理運営 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	京都会館、京都コンサートホール

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 施設の運営

- (ア) コーディネート機能の発揮による総合的な会館運営の推進
- (イ) 文化芸術を核にした地域まちづくり・ひとづくりネットワークの更なる醸成
- (ウ) サービスの強化と多様な利用促進・利用者満足度向上の取組

イ 施設の管理

- (ア) 安定稼働に向けた計画的・継続的な保守・維持管理
- (イ) 危機管理の強化
- (ウ) 効率的な管理と維持管理コストの節減

ウ 文化事業

- (ア) 文化芸術活動を通じた共生社会実現への貢献
- (イ) 地域情報の収集と活用による地域活性化の促進
- (ウ) 京都コンサートホール、ロームシアター京都、京都市交響楽団との協働
- (エ) 文化芸術を担う次世代の人材育成

エ 事業の執行体制

- (ア) 専門性の高い職員による心のこもったおもてなしとサービス水準の向上
- (イ) サービス品質を維持・向上させるための財団全体としての継続的取組

(2) 収支計画の概要

ア 京都市北文化会館

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	51,682,000	50,989,000	50,989,000	50,989,000
	利用料金(※)	40,114,000	40,807,000	40,807,000	40,807,000
	事業収入	785,000	785,000	785,000	785,000
	その他収入	1,876,000	2,629,000	1,241,000	1,337,000
	収入合計	94,457,000	95,210,000	93,822,000	93,918,000
支 出	人件費	37,058,000	37,678,000	36,554,000	36,561,000
	事業費	5,585,000	5,585,000	5,585,000	5,585,000
	物件費	51,814,000	51,947,000	51,683,000	51,772,000
	支出合計	94,457,000	95,210,000	93,822,000	93,918,000

イ 京都市東部文化会館

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	49,562,000	48,825,000	48,825,000	48,825,000
	利用料金(※)	36,719,000	37,456,000	37,456,000	37,456,000
	事業収入	785,000	785,000	785,000	785,000
	その他収入	2,677,000	3,430,000	2,042,000	2,138,000
	収入合計	89,743,000	90,496,000	89,108,000	89,204,000
支 出	人件費	37,058,000	37,678,000	36,554,000	36,561,000
	事業費	5,585,000	5,585,000	5,585,000	5,585,000
	物件費	47,100,000	47,233,000	46,969,000	47,058,000
	支出合計	89,743,000	90,496,000	89,108,000	89,204,000

ウ 京都市右京ふれあい文化会館

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	41,173,000	40,306,000	40,306,000	40,306,000
	利用料金(※)	40,224,000	41,091,000	41,091,000	41,091,000
	事業収入	785,000	785,000	785,000	785,000
	その他収入	2,428,000	3,181,000	1,793,000	1,889,000
	収入合計	84,610,000	85,363,000	83,975,000	84,071,000
支 出	人件費	37,058,000	37,678,000	36,554,000	36,561,000
	事業費	5,585,000	5,585,000	5,585,000	5,585,000
	物件費	41,967,000	42,100,000	41,836,000	41,925,000
	支出合計	84,610,000	85,363,000	83,975,000	84,071,000

エ 京都市西文化会館ウエスティ

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	48,485,000	47,715,000	47,715,000	47,715,000
	利用料金(※)	38,193,000	38,963,000	38,963,000	38,963,000
	事業収入	785,000	785,000	785,000	785,000
	その他収入	1,972,000	2,725,000	1,337,000	1,433,000
	収入合計	89,435,000	90,188,000	88,800,000	88,896,000
支 出	人件費	37,058,000	37,678,000	36,554,000	36,561,000
	事業費	5,585,000	5,585,000	5,585,000	5,585,000
	物件費	46,792,000	46,925,000	46,661,000	46,750,000
	支出合計	89,435,000	90,188,000	88,800,000	88,896,000

オ 京都市呉竹文化センター

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	47,422,000	46,629,000	46,629,000	46,629,000
	利用料金(※)	39,830,000	40,623,000	40,623,000	40,623,000
	事業収入	785,000	785,000	785,000	785,000
	その他収入	2,446,000	3,199,000	1,811,000	1,907,000
	収入合計	90,483,000	91,236,000	89,848,000	89,944,000
支 出	人件費	37,058,000	37,678,000	36,554,000	36,561,000
	事業費	5,585,000	5,585,000	5,585,000	5,585,000
	物件費	47,840,000	47,973,000	47,709,000	47,798,000
	支出合計	90,483,000	91,236,000	89,848,000	89,944,000

※利用料金の設定案

(単位：円)

区分			設定案			現行			(参考)					
									条例に定める上限					
			令和5年4月1日以降申請分			令和5年3月31日以前申請分								
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
ホ	土・日・休日	A	53,010	69,140	79,510	48,190	62,850	72,280	53,010	69,140	79,510	48,190	62,850	72,280
		B	31,810	41,490	47,710	28,920	37,710	43,370						
	その他 の日	A	40,850	52,380	60,760	40,850	52,380	60,760	40,850	52,380	60,760	40,850	52,380	60,760
		B	24,510	31,430	36,460	24,510	31,430	36,460						
創造活動室	土・日・休日	A	13,140	16,820	19,550	11,940	15,290	17,770	13,140	16,820	19,550	11,940	15,290	17,770
		B	7,890	10,100	11,730	7,170	9,180	10,670						
	その他 の日	A	9,950	12,990	14,770	9,950	12,990	14,770	9,950	12,990	14,770	9,950	12,990	14,770
		B	5,970	7,800	8,870	5,970	7,800	8,870						
ツ ポス 利用	全面	C	1,150			1,040			1,150			1,040		
		D	(最初の3時間まで) 1,150 (4時間目以降) 1,730			(最初の3時間まで) 1,040 (4時間目以降) 1,570			1,730			1,570		
	2分の1面	C	580			520			580			520		
		D	(最初の3時間まで) 580 (4時間目以降) 870			(最初の3時間まで) 520 (4時間目以降) 780			870			780		

A：入場料を徴収する場合

B：入場料を徴収しない場合

C：1時間につき

D：1時間につき（3時間を超えて利用する場合）

- ・ その他リハーサル室、会議室等については、条例に定められた料金とする。
- ・ 平日のホールを2区分以上連続して利用する場合、通常料金の15%割引とする。
- ・ 京都市文化会館、京都コンサートホール及び京都会館（ノースホールを除く。）で本番利用がある場合、本番利用日まで2か月を過ぎた後にリハーサル等で平日にホールを利用する場合、通常料金の50%割引とする。
- ・ スポーツ利用は北文化会館のみ

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1 団体	・ 公益財団法人 京都市音楽芸術 文化振興財団	<p>公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「音芸財団」という。）は、長年にわたり文化会館の管理運営を担い、その実績、ノウハウは十分であり、信頼できる。</p> <p>今回の申請においても、新たな工夫に不足が感じられるところもあったものの、5館一括で管理することによる統一したサービスの提供、音芸財団が管理する京都コンサートホール、京都会館や京都市交響楽団との円滑な連携を図る内容が提案され、実績もあり高く評価できる。</p> <p>今後の運営に当たっては、利用者の声や地域のニーズを踏まえた利用率の向上に向けた新たな取組、柔軟な発想による施設の活性化に向けた取組を期待する。</p>

(2) 審査結果一覧

ア 京都市北文化会館

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.4
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	7.8
	事業の内容	20	16.2
	施設管理運営の内容	15	11.8
	事業の執行体制	10	7.4
その他の取組		5	4.0
自主事業に関する計画		5	3.2
経営管理に関する計画		10	7.8
価格		5	4.0
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	5.2
合計		100（±10）	84.8

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

イ 京都市東部文化会館

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.4
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	7.8
	事業の内容	20	15.6
	施設管理運営の内容	15	11.8
	事業の執行体制	10	7.4
	その他の取組	5	4.0
自主事業に関する計画		5	3.2
経営管理に関する計画		10	7.8
価格		5	4.0
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	5.2
合計		100（±10）	84.2

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

ウ 京都市右京ふれあい文化会館

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.4
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	7.8
	事業の内容	20	16.0
	施設管理運営の内容	15	11.8
	事業の執行体制	10	7.4
	その他の取組	5	4.0
自主事業に関する計画		5	3.2
経営管理に関する計画		10	7.8
価格		5	4.0
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	5.2
合計		100（±10）	84.6

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

エ 京都市西文化会館ウエスティ

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.4
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	7.8
	事業の内容	20	15.6
	施設管理運営の内容	15	11.8
	事業の執行体制	10	7.4
	その他の取組	5	4.0
自主事業に関する計画		5	3.2
経営管理に関する計画		10	7.8
価格		5	4.0
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	5.2
合計		100（±10）	84.2

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

オ 京都市呉竹文化センター

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.4
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	7.8
	事業の内容	20	15.6
	施設管理運営の内容	15	12.0
	事業の執行体制	10	7.4
	その他の取組	5	4.0
自主事業に関する計画		5	3.2
経営管理に関する計画		10	7.8
価格		5	4.0
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	5.2
合計		100（±10）	84.4

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第238号 京都コンサートホール

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市左京区下鴨半木町1番地の26

(2) 施設規模等

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上5階、地下2階

延べ床面積 22,412平方メートル

定員 大ホール1,839人

小ホール 514人

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（理事長 堀場厚）
主たる事務所の所在地	京都市左京区下鴨半木町1番地の26
設立年月日	平成5年3月31日
現在の資本金	103,000,000円（基本財産）
事業概要	(1) 芸術及び芸能の振興並びに伝統芸能の継承及び発展に資する事業 (2) 京都の文化芸術の国内外への発信と交流の促進に資する事業 (3) 京都市交響楽団による芸術の振興及び発信に資する事業 (4) 文化芸術を通して地域社会の活性化や健全な発展に資する事業 (5) 文化芸術の振興拠点として、創造的な活動が不断に行われるための施設の管理運営 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	京都会館、京都市文化会館5館

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 施設の運営

(ア) 高い利用者満足度・リピートをいただけるサービス提供の追求

(イ) 貸館利用のさらなる促進・利用料金収入の最大化

イ 施設の管理

(ア) 安定稼働に向けた計画的・継続的な保守・維持管理

- (イ) 危機管理の強化
- (ウ) 効率的な管理と維持管理コストの適正化
- ウ 文化事業
 - (ア) 京都市交響楽団の活動拠点として、京都市交響楽団主催事業のサポート、ハードとソフトの相乗効果による京都の音楽文化のブランドを高める取組の推進
 - (イ) 「京都の秋 音楽祭」の企画及び実施
 - (ウ) 京都の音楽文化の振興に係る事業の企画及び実施
- エ 事業の執行体制
 - (ア) 職員一人一人の更なる活躍による組織の自立性と活力の向上
 - (イ) 組織人員体制・配置等の最適化
 - (ウ) リスクマネジメントの推進

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	169,518,000	160,018,000	151,058,000	151,058,000
	利用料金(※)	237,995,000	247,495,000	256,455,000	256,455,000
	事業収入	66,086,000	66,086,000	66,086,000	66,086,000
	その他収入	27,967,000	32,252,000	32,436,000	27,429,000
	収入合計	501,566,000	505,851,000	506,035,000	501,028,000
支 出	人件費	133,981,000	136,043,000	135,212,000	131,323,000
	事業費	89,878,000	89,878,000	89,878,000	89,878,000
	物件費	277,707,000	279,930,000	280,945,000	279,827,000
	支出合計	501,566,000	505,851,000	506,035,000	501,028,000

※利用料金の設定案

(単位：円)

区分			設定案			現行			(参考)					
									条例に定める上限					
			令和5年4月1日以降申請分			令和5年3月31日以前申請分								
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間			
大 ホ	土・日・休日	A	237,160	331,890	473,630	215,600	301,710	430,570	431,200	603,420	861,140	359,330	502,850	717,610
		B	330,600	462,630	660,210	287,470	402,280	574,090						
	C	431,200	603,420	861,140	359,330	502,850	717,610							
	その他 の日	A	179,770	252,060	359,540	179,770	252,060	359,540	299,610	420,090	599,230	299,610	420,090	599,230
		B	239,690	336,080	479,390	239,690	336,080	479,390						
		C	299,610	420,090	599,230	299,610	420,090	599,230						
小 ホ	土・日・休日	D	57,390	80,220	114,090	52,170	72,920	103,710	95,650	133,680	190,140	86,950	121,520	172,850
		E	95,650	133,680	190,140	86,950	121,520	172,850						
	その他 の日	D	42,120	58,460	83,600	42,120	58,460	83,600						
		E	70,190	97,420	139,330	70,190	97,420	139,330						
駐車場(30分ごと)			250			250			260			260		

A：入場料の額が0円～2,000円の場合

B：入場料の額が2,001円～5,000円の場合

C：入場料の額が5,001円以上の場合

D：入場料を徴収しない場合

E：入場料を徴収する場合

- ・ その他延長利用料金、付属設備利用料金については、条例及び規則に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 非公募の理由

京都コンサートホール（以下「ホール」という。）は、主としてクラシック音楽に係る音楽芸術の振興及び音楽を通じた国際交流の発展に資するとともに、京都市交響楽団（以下「京響」という。）の活動拠点としての用に供するために設置した施設であり、ホールの運営を行うには、京響が市民に愛され世界に誇れるオーケストラとなることを目指すこととした京響条例に沿った取組を行っていくことが求められる。このような政策目的を実現するためには、ホールの管理運営というハードと、京響の事業運営というソフトの一体的な運用により、音楽を通じた京都のひと・まちづくりを進めていくことが必要である。

ホールの管理運営に関する豊富な実績とクラシック音楽に係る幅広いネットワークを有するとともに、京響の事業運営を担い、京響楽団員がその職員として所属する公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（以下「音芸財団」という。）を指定管理者とすることが、施設の管理運営上、最も合理的かつ効率的であるため、学識経験者等で構成する京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わないこととした。

なお、公募施設（京都市文化会館5館、京都芸術センター及び京都市円山公園音楽堂）と同様に、京都市芸術文化施設等指定管理者選定委員会による審査を行った。

(2) 申請団体及び選定理由

申請団体数	申請団体名	選定理由の概要
1団体	・公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	<p>今回の提案内容について、これまでの実績を踏まえつつ、令和7年の開館30周年も見据え、施設の特徴を十分に活かすことができる内容であり、また、収支計画についても、一定経費節減の努力が見られる内容となっており、高く評価できる。</p> <p>今後も、利用率の向上に向けた積極的な取組や事業展開はもとより、外部資金の獲得をはじめとしたより効率的な運営を期待する。</p>

(3) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団
指定管理者としての適格性及び能力		15	13.2
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	8.4
	文化事業の内容	25	21.4
	施設管理運営の内容	15	12.6
	事業の執行体制	10	8.4
	その他の取組	5	4.2
自主事業に関する計画		5	3.8
経営管理に関する計画		10	7.4
価格		5	4.2
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	6.6
合計		100（±10）	90.2

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造地上4階地下1階
木造1階（元明倫幼稚園部分）

延べ床面積 5,671平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人京都市芸術文化協会（理事長 近藤 誠一）
主たる事務所の所在地	京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町546番地の2
設 立 年 月 日	昭和56年9月30日
現 在 の 資 本 金	50,000,000円（基本財産）
事 業 概 要	(1) 芸術文化に関する調査研究及び情報の提供 (2) 各種芸術文化事業の実施及び奨励 (3) 芸術文化に関する教育及び普及 (4) 芸術家等の育成及び顕彰 (5) 芸術文化活動拠点の運営 (6) 芸術文化に関する国内外との交流 (7) その他芸術文化の振興を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 活動センター機能

- (ア) 制作支援事業
- (イ) 発表支援事業
- (ウ) 他の文化施設・文化芸術団体との連携事業
- (エ) 伝統芸能・生活文化の継承

イ 情報センター機能

- (ア) 京都芸術センター広報の機能強化
- (イ) 文化芸術情報の収集・発信事業

ウ 交流センター機能

- (ア) アーティスト・イン・レジデンス
- (イ) 市民及び芸術家等の交流事業

(ウ) 地域・学術・産業との連携事業

エ 事業の執行体制

(ア) アートコーディネーター等、芸術文化に関する専門職の配置

(イ) 業務遂行に必要な知識の習得・技能向上、より高度な専門性の習得を図るための研修の実施

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	127,228,000	127,228,000	127,228,000	127,228,000
	事業収入	4,620,000	4,620,000	4,620,000	4,620,000
	その他収入	91,207,000	91,907,000	92,307,000	92,707,000
	収入合計	223,055,000	223,755,000	224,155,000	224,555,000
支 出	人件費	82,720,000	82,720,000	82,720,000	82,720,000
	事業費	44,286,000	44,386,000	44,486,000	44,586,000
	物件費	96,049,000	96,649,000	96,949,000	97,249,000
	支出合計	223,055,000	223,755,000	224,155,000	224,555,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1団体	・公益財団法人 京都市芸術文化協会	<p>公益財団法人京都市芸術文化協会（以下「芸文協」という。）は、京都芸術センターの開設当初から指定管理者として運営を担い、施設管理のノウハウを有するとともに、京都のみならず国内外の芸術に関する情報の蓄積とあらゆる分野の芸術家等とのネットワークを活かした事業を展開し、その設置目的に沿った運営を行ってきた。</p> <p>今回の提案についても、既存事業の再編により効果的・効率的な事業展開を図りつつ、にぎわいの創出や財源確保のため、施設の特性を活かした新たな事業を企画されるなど、長年の運営実績と企画力をもつ芸文協の強みを活かし、施設の設置目的を果たすための方策が示されており評価できる。</p> <p>今後の運営に当たっては、前述の新規事業や、新たな協賛の獲得等収入増の取組を更に進めるとともに、施設や実施事業に関するより効果的なPRに努め、京都市が実施する「アート×ビジネス推進事業」との連携や、文化庁移転や京都市立芸術大学移転に関連した取組が、積極的に展開されることを期待する。</p>

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人京都市芸術文化協会
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.8
指定管理業務に関する計画	事業の方向性	10	8.2
	文化事業の内容	20	16.4
	施設管理運営の内容	15	12.8
	事業の執行体制	10	8.2
	その他の取組	5	4.0
自主事業に関する計画		5	3.4
経営管理に関する計画		10	7.6
価格		5	4.2
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0
管理運営状況（これまでの管理運営状況から評価する。）		±10	6.8
合計		100（±10）	89.4

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第243号 京都市円山公園音楽堂

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市東山区円山町（円山公園内）

(2) 施設規模等

構 造 鉄筋コンクリート造
延べ床面積 398平方メートル
定 員 2,528人

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	株式会社アクティブケイ（代表取締役 伊藤 恵）
主たる事務所の所在地	京都市左京区高野東開町1番地の23東大路高野第3住宅19棟204号
設 立 年 月 日	昭和62年6月15日
現 在 の 資 本 金	10,000,000円
事 業 概 要	(1) 各種催物、芸能、音楽全般の企画、設営、演出及び総合請負 (2) コマーシャル、記録映画、各種展示会、式典の企画、演出及び総合請負 (3) 印刷、デザイン及びディスプレイの企画、製作並びに請負 (4) 出版及びビデオ映画の企画、製作及び販売 (5) 音楽、演劇及びアナウンス等の人材養成の学校の経営 (6) 芸能家等の斡旋を目的とする有料職業紹介 (7) 博物館内における売店の経営 (8) 広告代理店業 (9) 地方自治体や公共的団体から指定管理者として指定又は委託を受けた芸術文化施設の管理運営 (10) 前各号に付帯する一切の事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 施設の運営

- (ア) 社内に円山公園音楽堂事務局の設置
- (イ) 適正な公金収納事務の実施

(ウ) 近隣との良好な関係の維持及び使用者への近隣配慮の理解と協力の確保

(エ) 安全かつ円滑な舞台運営

イ 施設の管理

(ア) 安全な利用環境の保持

(イ) 適正な備品の保守管理

(ウ) 危機管理体制の確保

ウ 事業の執行体制

(ア) 専門的な知識、技能及び経験を有したスタッフの配置

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指定管理料	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
	収 入 合 計	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
支 出	人 件 費	550,000	550,000	550,000	550,000
	保守管理料	3,440,000	3,440,000	3,440,000	3,440,000
	光熱水道費	380,000	380,000	380,000	380,000
	事 務 費	130,000	130,000	130,000	130,000
	支 出 合 計	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名 (50音順、太字が 指定管理者)	選定理由の概要
2団体	株式会社アクティブケイ ・株式会社京都ミューズ	<p>株式会社京都ミューズは、利用者の目線に立ったアイデア性のある積極的な提案と熱い思いが評価でき、指定管理料を低く見積もる等、意欲的な姿勢も認められたが、社歴（法人設立 令和3年2月）が浅く、収支計画においても確実性や安定性に不足が感じられ、提案の実効性に対する不安の解消に至らなかった。</p> <p>一方、株式会社アクティブケイは、施設の活用促進に関して、積極的な改善等の取組に不足が感じられるところがあるものの、業務の実現可能性、持続可能性の点で優れた安定感・安心感があり、実績の積み重ねの確かさ、強さが感じられた。保守的に見えるが安定的、堅実で、安心感のある業務運営が高く評価でき、2者の総合的な評価の比較において同社を候補者として選定した。</p> <p>なお、今後の運営にあたっては、更なる施設活性化の工夫を求める。</p>

(2) 審査結果一覧 (50 音順、太字が指定管理者)

審査項目		配点	株式会社アクティブケイ	株式会社京都ミューズ
指定管理者としての適格性及び能力		15	12.2	10.8
指定管理 業務に関 する計画	事業の方向性	10	7.8	7.4
	施設管理運営の内容	25	18.4	18.2
	事業の執行体制	10	7.6	7.0
	その他の取組	5	3.6	3.6
自主事業に関する計画		5	3.6	4.0
経営管理に関する計画		15	10.6	9.0
価格		10	7.4	8.0
京都市公契約基本条例との関係		5	5.0	5.0
管理運営状況 (これまでの管理運営状況から評価する。)		±10	5.8	—
合計		100 (±10)	82.0	73.0

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

議第236号 京都市男女共同参画センター

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地

(2) 施設規模等

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上4階地下2階建て 1棟（地下2階、地下1階一部、1階、2階及び4階一部）

※ 京都市男女共同参画センター及び京都市中央青少年活動センターの複合施設

敷地面積 約2,883平方メートル

延べ床面積 約10,440平方メートル

専有面積 上記のうち、京都市男女共同参画センター 約8,570平方メートル

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会 （代表理事 稲葉 カヨ）
主たる事務所の所在地	京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地 京都市男女共同参画センター内
設立年月日	平成5年5月24日
現在の資本金	50,000,000円（基本財産）
事業概要	(1) 男女共同参画に関する情報及び資料の収集、保存及び提供 (2) 男女共同参画社会の形成のための調査及び研究 (3) 男女共同参画社会の実現を目指す取組の普及促進のための広報、啓発及び学習支援 (4) 男女共同参画に関する相談 (5) 男女共同参画に関する市民の活動の支援及び相互交流の促進 (6) 男女共同参画に関する施設の管理運営 (7) その他上記の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

ア 男女共同参画に関する情報・資料の収集及び提供

(ア) 男女共同参画の資料の提供

- (イ) 啓発冊子の定期発行
- (ウ) 研修資料の作成とレファレンスサービスの実施
- (エ) ICT技術を活用した情報発信
- (オ) 図書資料を活用したイベントの開催と相互提供
- (カ) ポスター掲示や新聞への広告掲載
- イ 男女共同参画、DVに関する講座、研修の開催
 - (ア) 男女共同参画に関する講座の実施
 - (イ) 女性の就業継続支援のための事業
 - (ウ) 男性の育児・家事分担を推進する事業
 - (エ) 幅広い市民の方を対象にしたDV予防講座
 - (オ) 連携・協働事業の充実
- ウ 男女共同参画に関する調査及び研究並びに人材育成
 - (ア) 男女共同参画に関する課題の検討・分析
 - (イ) 防災における男女共同参画の視点を持った人材育成講座
- エ 男女共同参画に関する相談
 - (ア) 女性のための相談（電話・面接・法律相談・女性への暴力相談）
 - (イ) 男性のための相談（電話・面接）
 - (ウ) 相談員の資質向上
 - (エ) 「京都市男女共同参画苦情等処理制度」の受付等
- オ 男女共同参画に関する活動を行う相互間の連携及び交流促進
 - (ア) 地域の男女共同参画のサポート
 - (イ) LGBT等の居場所づくり事業
- カ 保育の提供
- キ 男女共同参画に関するその他提案事業
 - (ア) 女性の活躍推進に関わる事業
 - (イ) 大学との連携による性暴力被害者支援事業
 - (ウ) DV被害当事者や性暴力被害者への自立支援事業

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	委託料	106,960,000	106,960,000	106,960,000	106,960,000
	利用料	60,000,000	65,000,000	65,000,000	65,000,000
	収入合計	166,960,000	171,960,000	171,960,000	171,960,000
支 出	人件費	67,000,000	67,000,000	67,000,000	67,000,000
	事業費	35,000,000	35,000,000	35,000,000	35,000,000
	施設管理費	70,000,000	70,000,000	70,000,000	70,000,000
	支出合計	172,000,000	172,000,000	172,000,000	172,000,000

※利用料金の設定案

区分		設定案			現行			条例に定める上限			
		午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
イベントホール	日曜・休日	25,560	33,310		25,560	33,310		25,560	33,310		
	土曜	25,560	33,310	38,340	25,560	33,310	38,340	25,560	33,310	38,340	
	その他の日	21,260	27,760	31,950	21,260	27,760	31,950	21,260	27,760	31,950	
スポーツルーム	全面利用	日曜・休日	13,400	20,320		13,400	20,320		13,400	20,320	
		土曜	13,400	20,320	29,220	13,400	20,320	29,220	13,400	20,320	29,220
		その他の日	11,520	17,060	23,980	11,520	17,060	23,980	11,520	17,060	23,990
	半面利用	日曜・休日	6,700	10,160		6,700	10,160		6,700	10,160	
		土曜	6,700	10,160	14,610	6,700	10,160	14,610	6,700	10,160	14,610
		その他の日	5,760	8,530	11,990	5,760	8,530	11,990	5,760	8,530	11,990
セミナー室A		4,920	6,390	7,220	4,920	6,390	7,220	4,920	6,390	7,220	
セミナー室B		7,220	9,420	11,000	7,220	9,420	11,000	7,220	9,420	11,000	

- ・ その他会議室等については、条例に定められた料金とする。

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募 団体数	応募団体名 (50音順、太字 が指定管理者)	選定理由の概要
1団体	<p>・ 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定候補者は、これまで、京都市男女共同参画センターの設置目的を理解のうえ、同施設の指定管理業務を担っており、施設管理等に関し十分な実績を有している。 ・ 男女共同参画の推進、相談事業、DV被害者支援等、指定管理事業の遂行に必要な高い専門性を有している。 ・ これまでの運営に当たっても、利用者からの運営の評価やニーズ把握の仕組みを構築し、今後も提供するサービスの質の確保や向上が期待できる。 ・ 一方で、指定管理事業を行うに当たって、コロナ禍などを踏まえた収支計画や事業展開についてやや具体性が欠ける面がある。急速な社会情勢の変化や、国の男女共同参画センターの機能強化の方針等を踏まえ、具体的かつ機敏性のある事業展開を期待する。 ・ 当該施設は市内中心部の好立地にあるものの、現状、十分にその有利性を活用できていない。新しい発想や工夫による自主事業等により、施設の魅力向上を希望する。

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
申請団体の適格性	専門性	10	9
	財務状況	5	3.5
	法令順守	5	4
	実績	5	5
事業運営に関する計画	理念、方針	5	4
	運営体制	5	3.5
	事業計画	10	7
	施設運営	10	7.5
	施設管理	5	3.5
	自主事業	5	4
	質の確保	5	4.5
	社会的責任	5	4.75
	情報管理及び危機管理	5	4.25
	市内中小企業の活用	5	4.25
経営に関する計画	経営方針	5	4.25
	効率性	5	3.75
	収支計画	5	3.5
合計		100	80.25

注 指定管理者を選定することを目的として、選定委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

1 施設の概要

(1) 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1（「ひと・まち交流館 京都」2階）

(2) 施設規模

構 造 ひと・まち交流館 京都
鉄骨鉄筋コンクリート造地上5階地下2階建て（2階一部）
延べ床面積 657.82平方メートル（市民活動総合センター専有部分）

2 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

3 指定管理者の概要

団体名（代表者名）	特定非営利活動法人きょうとNPOセンター (理事長 中村 正)
主たる事務所の所在地	京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町52番地 イヌイ四条ビル3階F l a g 四条
設 立 年 月 日	平成11年10月14日
現 在 の 資 本 金	0円（基本財産）
事 業 概 要	(1) 市民活動団体の運営・活動に関するコーディネート事業 (2) 市民活動団体の運営・活動に関するコンサルテーション事業 (3) 市民活動に関する調査研究・政策提言・政策形成事業 (4) 市民活動に関する講座・研修事業 (5) 書籍、雑誌などの出版事業 (6) 市民活動に関する情報の収集・発信事業 (7) 市民活動に関する物品やサービスの仲介や販売事業 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
他の本市施設での指定管理の実績	なし

4 事業計画及び収支計画の概要

(1) 事業計画の概要

公益的な市民活動を総合的に支援し、市民の相互交流や連携の場を提供する。

ア 市民活動に関する情報の収集・提供

イ 幅広い分野の市民活動及び社会貢献活動等に関する各種相談

- ウ スモールオフィスの運営や各種講座を通じた市民活動団体の育成
- エ 市民活動団体、地域団体、大学、企業及び行政機関等との連携
- オ 利用者の視点に立った施設の維持管理
- カ 関係機関との連携による京都市災害ボランティアセンターの運営

(2) 収支計画の概要

(単位：円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収 入	指 定 管 理 料	58,058,000	58,058,000	58,058,000	58,058,000
	利 用 料	—	—	—	—
	収 入 合 計	58,058,000	58,058,000	58,058,000	58,058,000
支 出	人 件 費	48,400,000	48,400,000	48,400,000	48,400,000
	管 理 費	2,860,000	2,860,000	2,860,000	2,860,000
	事 業 費	6,798,000	6,798,000	6,798,000	6,798,000
	支 出 合 計	58,058,000	58,058,000	58,058,000	58,058,000

5 選定の概況

(1) 応募団体及び選定理由

応募団体数	応募団体名	選定理由の概要
1 団体	・ 特定非営利活動法人きょうと NPOセンター	<p>本団体は、これまで市民活動総合センターの管理運営に係る指定管理者として施設運営や事業展開を行ってきた実績があり、事務処理、事業企画、イベント運営等全てにおいて高い能力が認められる。加えて、団体として各種規定や適切な就労環境を整備されていること、安定的な財政運営を行っていることから、指定管理者としての適格性及び能力は十分にあると考えられる。</p> <p>事業運営に関する計画については、市民活動における様々な活動層を視野に入れ、それぞれに応じた事業展開を計画していることや、地域団体や地域企業等との連携など、時勢に適った取組を進めていることなどが評価された。また、業務の執行体制は適切で、新しい働き方を意識した取組が進められているほか、サービス向上のため、利用者の意見やニーズを事業運営に反映させる基本的な枠組みを設けるなどの取組も行われている。</p> <p>さらに、収支計画の内容については、基本的な部分が押さえられており妥当である。</p> <p>以上を踏まえ、本団体は、市民活動総合センターの適切かつ安定的な運営が期待できると評価されたため、指定管理者の候補となる団体に選定した。</p>

(2) 審査結果一覧

審査項目		配点	特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター	
運営点	指定管理者としての適格性及び能力	15	14.5	
	事業運営 に関する 計画	事業の方向性・内容	25	17.5
		業務の執行体制	15	11.5
		サービス向上の取組	20	14.0
		公の施設としての基本的な取組	5	4.5
経営管理に関する計画	15	9.0		
価格点		5	5.0	
合計		100	76.0	

注 指定管理者を選定することを目的として、委員会で検討した選定基準に基づき評価した結果であり、応募団体の経営状況やサービスの質の格付けを意味するものではない。

指定管理者の役員名簿

団 体 名	役 員
岡崎スポーツネットワーク（議第219号） 吉祥院・下鳥羽スポーツネットワーク（議第224号） 横大路スポーツネットワーク（議第225号）	<公益財団法人京都市スポーツ協会> 会 長 松井道宣 副 会 長 安道光二、谷村浩子、藤井透 専務理事 武田淳 理 事 長谷川好子、森田美千代、栢木恵子、河嶋伸久、北野哲夫、中本博、甲良雅子（橋本雅子）、古川博史、三宅孝正、和田りつ子 監 事 内藤誠、前川勝六 <近建ビル管理株式会社> 代表取締役 朝田華美 取 締 役 朝田佳鶴子、朝田榮美子、森島直裕、最相淳、福田進、尾崎博 監 査 役 奥谷壽章 <イオンディライト株式会社> 代表取締役 濱田和成 取 締 役 藤田正明、本保芳明、水戸秀幸、渡邊廣之、吉川恵治、高田朝子、宮前吾郎 監 査 役 高橋司、河邊有二、黒田隆、戎井真理
シンコーススポーツグループ・シティービルサービス共同事業体（議第220号）	<シンコーススポーツ株式会社> 代表取締役 石崎健太 取 締 役 荒川清志、久保田俊樹、津花師栄、日笠秀人、本木省次、村上明彦 監 査 役 平松正己 <シンコーススポーツ大阪株式会社> 代表取締役 石崎健太 取 締 役 津花師栄、日笠秀人 監 査 役 玉置修一 <株式会社シティービルサービス> 代表取締役 渡守仁 取 締 役 渡守秀治、渡守順子、渡守紘宜、田中真子

団 体 名	役 員
ビバ・アシックス・ 日本メックス・テル ウェルグループ（議 第221号、222 号、223号、22 7号、228号、2 35号）	<株式会社ビバ> 代表取締役 小森敏史 取 締 役 古川康生、小森真理子、植田利恵子 監 査 役 中平進也 <アシックススポーツファシリティーズ株式会社> 代表取締役 原田聡 取 締 役 小泉政明、大明篤史 監 査 役 野中路輝 <日本メックス株式会社> 代表取締役 臼井賢 取 締 役 大田保之、栗林博之、野田省吾、辻井泰人、武田和弘、 三浦勝、佐々木均、渡芳幸、若杉薫、大熊隆行、小牟田保、 立川雅司、末永裕章 監 査 役 井手口修一、石塚慎二 <テルウェル西日本株式会社> 代表取締役 山田邦裕 取 締 役 津野昌彦、柳川瀬隆良、苫名明、川田英二 監 査 役 山縣芳彦、鈴木裕二郎、西野真吾

団 体 名	役 員
アクアリーナ・西院 スポーツネットワーク ク（議第226号）	<美津濃株式会社> 代表取締役(社長) 水野明人 代表取締役 福本大介 取 締 役 小橋鴻三、七條毅、佐野治 取締役(監査等委員) 山添俊作、細川明子、原琢平 <公益財団法人京都市スポーツ協会> 会 長 松井道宣 副 会 長 安道光二、谷村浩子、藤井透 専務理事 武田淳 理 事 長谷川好子、森田美千代、栢木恵子、河嶋伸久、北野哲夫、 中本博、甲良雅子(橋本雅子)、古川博史、三宅孝正、 和田りつ子 監 事 内藤誠、前川勝六 <近建ビル管理株式会社> 代表取締役 朝田華美 取 締 役 朝田佳鶴子、朝田榮美子、森島直裕、最相淳、福田進、 尾崎博 監 査 役 奥谷壽章 <ミズノスポーツサービス株式会社> 代表取締役 篠村嘉将 取 締 役 芋野隆幸、金子裕一、中村晃之、尾崎徹也 監 査 役 参鍋敦史

団 体 名	役 員
京都スポーツネットワーク（議第237号）	<p><公益財団法人京都市スポーツ協会></p> <p>会 長 松井道宣</p> <p>副 会 長 安道光二、谷村浩子、藤井透</p> <p>専務理事 武田淳</p> <p>理 事 長谷川好子、森田美千代、栢木恵子、河嶋伸久、北野哲夫、中本博、甲良雅子（橋本雅子）、古川博史、三宅孝正、和田りつ子</p> <p>監 事 内藤誠、前川勝六</p> <p><美津濃株式会社></p> <p>代表取締役(社長) 水野明人</p> <p>代表取締役 福本大介</p> <p>取 締 役 小橋鴻三、七條毅、佐野治</p> <p>取締役(監査等委員) 山添俊作、細川明子、原琢平</p> <p><近建ビル管理株式会社></p> <p>代表取締役 朝田華美</p> <p>取 締 役 朝田佳鶴子、朝田榮美子、森島直裕、最相淳、福田進、尾崎博</p> <p>監 査 役 奥谷壽章</p> <p><イオンディライト株式会社></p> <p>代表取締役 濱田和成</p> <p>取 締 役 藤田正明、本保芳明、水戸秀幸、渡邊廣之、吉川恵治、高田朝子、宮前吾郎</p> <p>監 査 役 高橋司、河邊有二、黒田隆、戎井真理</p>
京北自治振興会（議第242号）	<p>会 長 田中章仁</p> <p>副 会 長 中道聰、村山仁志、古家實義、辻実智之、渡邊修平</p>
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所（議第229号）	<p>理 事 長 高橋康夫</p> <p>理事(専務理事) 荒木裕一</p> <p>理 事 五十川伸矢、井上満郎、岩崎奈緒子、小椋純一、金谷宗子、鋤柄俊夫、伊達仁美、玉置泰紀、西山良平、松田規久子</p> <p>監 事 柴田陽一郎、山口壮八</p>
公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会（議第241号）	<p>代表理事(会長) 大野浩二</p> <p>理事(副会長) 友井辰哉</p> <p>理事(常務理事) 田中敬二</p> <p>理 事 岩崎剛、川田徳宏、河村雅史、児島真介、長崎貴宣、松村正徳</p> <p>監 事 村上英明、西川吉典</p>

団 体 名	役 員
植彌加藤造園株式会社 (議第244号)	代表取締役(取締役会長) 加藤大貴 代表取締役(取締役社長) 加藤友規 取締役 加藤嘉基 取締役 田尻喜之 取締役 安野肇
旧三井家下鴨別邸運営 コンソーシアム (議第245号)	<公益社団法人京都市観光協会> 会 長 田中誠二 副 会 長 堀場厚、池坊専好、稲地利彦、小野善三、土井伸宏 理 事 穴穂行仁、安部圭太、荒木元悦、石田洋也、井上敬章、 井上裕久、岩井一路、上田照雄、臼井俊一、内田俊一、 内田隆、太田紀美、大塚憲郎、大西祐資、奥井拓史、梯義行、 糟谷範子、瀧淵勇、金子邦男、上山裕之、北村信幸、 桑田佳幸、桑原仙溪、財剛啓、田中良明、佃侑壱郎、 津田純一、土橋聡憲、寺田紳一、中村清斉、納屋嘉人、 野村明義、林誠亮、福島純、福永法弘、松本義正、 松本和加子、湊和則、毛利裕明、山岡景一郎、山下肇、 鷺尾隆久、鷺山仁志 監 事 荒木茂生、高津靖史、兒島宏尚、篠下誠 <宗教法人賀茂御祖神社> 代表役員 新木直人 責任役員 田邊親男、奥正之、豊田章男、柏原康夫 監 事 吉川哲朗、久乗哲 <株式会社曾根造園> 代表取締役 曾根将郎、曾根珠江 取 締 役 曾根文子 <三井不動産レジデンシャルサービス関西株式会社> 代表取締役(取締役社長) 奥田茂雄 取 締 役 武本義弘、黒木栄一、村元祐介、世古洋介、荒井一弥 監 査 役 崎山隆央

団 体 名	役 員
公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団（議第230号、231号、232号、233号、234号、238号）	理 事 長 堀場厚 専務理事 森川佳昭 理 事 阿部裕之、片山九郎右衛門、桑山彩子、榎田隆之、砂川敬、染川里美、竹内善行、西本清一 監 事 津嶋俊郎、中路健一
公益財団法人京都市芸術文化協会（議第239号）	理 事 長 近藤誠一 副理事長 村山明 専務理事 山下聡 業務執行理事 建畠哲 理 事 石原完二、大木富志、桑原仙溪、茂山あきら、白井進、砂川敬、田中誠二、細尾真生、松尾恵、森川佳昭 監 事 中路健一、牧澤憲
株式会社アクティブケイ（議第243号）	代表取締役 伊藤恵、山本恵 取 締 役 坂倉正平 監 査 役 北澤登禧子
公益財団法人京都市男女共同参画推進協会（議第236号）	代表理事 稲葉カヨ 専務理事 有原克典 理 事 今井まゆり、福田真子、太田昌志、加藤千恵、川口直也、小山哲史、佐野恭子、清水智子、手嶋昭子、山舗恵子 監 事 寺西章郎、前岡照紀、北條昌代
特定非営利活動法人きょうとNPOセンター（議第240号）	理 事 長 中村 正 副理事長 萩原 靖 常務理事 平尾剛之 理 事 赤澤清孝、北村恵美子、小池英梨子、滋野浩毅 監 事 福島重典、山口洋典

※ 上記名簿は、各団体から応募時に提出された資料に基づき作成